

2024 現況のご報告

遠州中央農業協同組合

住所：静岡県磐田市見付3599-1

電話：0538-36-7002

URL <https://jaenchu.ja-shizuoka.or.jp/>

この冊子は、農協法第54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子（ディスクロージャー誌）です。

目次

ごあいさつ	-----	1
I. 組合の基本理念・方針		
1. 基本理念	-----	3
2. 基本方針	-----	3
3. 経営管理体制	-----	3
II. 事業の概況	-----	5
III. 地域・文化への貢献と農業振興		
1. トピックス	-----	12
2. 地域貢献情報	-----	13
3. 農業振興活動	-----	14
IV. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み		
1. コンプライアンス（法令遵守）経営	-----	15
2. リスク管理への取り組み	-----	16
3. 内部監査体制	-----	17
4. 金融ADR制度への対応	-----	18
5. 金融商品の勧誘方針	-----	19
6. 個人情報保護方針	-----	20
V. 当組合の概況		
1. 組合の機構	-----	22
2. 組合員の状況	-----	23
3. 組合員組織の状況	-----	23
4. 役員の状況	-----	24
5. 職員の状況	-----	24
6. 会計監査人の名称	-----	24
7. 役員・職員の報酬について	-----	24
8. 沿革・歩み	-----	25
9. 店舗・地区等の状況	-----	26
VI. 事業のご案内		
1. 主な事業の内容	-----	27
2. JAバンク基本方針	-----	28
3. 商品・サービスのご案内	-----	30
VII. 経営資料編		
1. 決算の状況	-----	41
2. 経営指標	-----	70
3. 信用事業の状況	-----	71
4. 共済事業の状況	-----	80
5. 農業・生活その他事業取扱実績	-----	81
6. 自己資本の充実の状況	-----	83
7. 連結情報	-----	94
8. 連結自己資本の充実の状況	-----	126
VIII. ご参考	-----	135

ご あ い さ つ

平素より、組合員、総代の皆さまにおかれましては、当組合の各事業や組合活動に格別のご高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。また、令和6年元日に発生した「能登半島地震」で犠牲となられました方々やそのご家族にお悔やみ申し上げますとともに、いまだに避難生活を送られている方々に対しましてお見舞いと、一日も早い復興を祈念申し上げます。

さて、日本経済は昨年5月から、3年余りのコロナ禍がもたらした社会・経済活動の停滞からようやく脱却し、正常化に向けた政府の各種経済政策の効果もあって、景気は緩やかに回復基調をたどってきました。しかし、これまでの生活様式・価値観は大きく変容し、テレワークやオンラインビジネスが急速に進展するなど、新たな雇用形態や働き方、ビジネススタイルが構築され、SNSの普及と相まってデジタル化がすすみ、効率性や利便性が求められるようになっていきます。

一方、農業分野においては、ウクライナ紛争を契機とした資源不足や食料争奪に加え、為替円安相場や中東情勢の不安定化を背景とした生産コストの上昇分を、農畜産物価格へ転嫁することができず、依然として厳しい農業経営の状態が続いているところです。

このような情勢下にあって、地球温暖化による世界的な異常気象も多発し、食料自給率に関する国内リスクの認識が高まることとなりました。その結果、「食料安全保障」「国消国産」のコトバとともに、「食料・農業・農村基本法」が施行以来四半世紀ぶりに改正されるに至り、食料価格の形成では「持続的な供給に要する合理的な費用」を考慮するとの方針も明記されることになりました。

このような転換期を迎えるなか当組合では、令和5年度を2か年計画の初年度として、「生産基盤」「組織基盤」「経営基盤」の再構築を3本の柱に、「組合員・地域とともに」歩むJAをめざし、基本理念の実現に向け、組合員の営農・くらしの向上に取り組んでまいりました。

まず、「生産基盤」の強化では、主力商品であるお茶、お米の取扱量が増加し、青果物の直販事業も順調に推移したことから、販売品販売高は平成30年度以来5年ぶりとなる90億円台にまで挽回することができました。また、購買事業においては資材の原材料不足や価格の高騰により肥料の調達が困難になることが予測されたため、先行仕入れと予約購買を推奨することでスケールメリットを活かし、価格低減と安定供給に努めることができました。今後も、販売力強化と予約購買を中心とした仕入れ強化によって、農業所得向上の一助につなげてまいります。

次に、「組織基盤」においては、将来の継続的な事業展開に向け、新規組合員の加入促進に取り組んでいるところですが、高齢化がすすみ、相続や身辺整理等による脱退者数が新規組合員加入数を上回る現状となっています。特に正組合員数は、平成4年の合併当時より減少が続いていることから、昨年総代改選より定数を1,000人から700人へと変更いたしました。引き続き、組織基盤となる新たな組合員確保に向けた取り組みをすすめてまいりたいと考えております。

また、より多くの組合員の皆さまからの声を運営に反映させるために、組合員座談会を11月に27会場で開催いたしました。そこでは、農畜産物の販売強化や燃油価格の高騰対策、耕作放棄地への対応など、総代や組合員の皆さまから素直な「生の声」を頂くことができました。寄せられたご意見・ご要望については各部署で検討をすすめ、すぐに取り組むものや時間をかけて取

り組むもの等に整理いたしました。また、各会場での161項目全てのご意見・ご要望に対する回答を冊子として取りまとめ、広報誌2・3月号に同封し全組合員宅へ郵送させていただきました。

最後に、「経営基盤」の確立として、日銀の長期的な金利政策の影響もあり、信用事業では県信連からの奨励金に依存する体制から自主運用力の強化に向けて舵を切り、農業融資をはじめとして各種ローンの獲得や有価証券の運用割合を高めるなど、収益確保に努めております。

共済事業においても、ライフアドバイザー（LA）による組合員・利用者が必要とする保障・サービスの提供に向け、訪問活動を展開し事業基盤の維持に努めてきました。特に、昨年6月2日に発生した線状降水帯を伴う台風2号の被害は、管内で風害、水害、土砂崩れで合計88件に及び、総額では1億5百万円余の共済金をお支払いさせていただきました。これからも予知できぬ災害被害に対して、「備えあれば憂いなし」をモットーに普及活動に取り組んでまいり所存です。

令和6年度は、2か年計画の総仕上げの年であるとともに、次期3か年計画につながる大切な年度となります。そのために総合事業の有利性と強みを十分に発揮して、儲かる農業・魅力増す農業の実現をめざしてまいりたいと考えておりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月末日

遠州中央農業協同組合

経営管理委員会会長

大橋 照弘

代表理事理事長

山田 耕司

I. 組合の基本理念・方針

1. 基本理念

わたしたちJA遠州中央は農業を通じて新しい時代の住みよい社会と健やかでうるおいのある生活を地域の人たちとともに育み高めつづけます。

2. 基本方針

国内農業は生産者の高齢化が進み、ロシアのウクライナ侵攻を起因とする生産資材価格高騰のあおりを受け、農業経営は継続の岐路に立たされています。そのため、生産コスト上昇分をいかに農産物価格に反映し、農家所得を向上させていくか、食料安全保障に欠かせない持続可能な農業生産に向け、生産基盤となる担い手、農業施設等をいかに次代に繋いでいくかの対応が急務となっています。

一方で、スマート農業の普及拡大や他業態との連携による働き手の確保、有機農業への栽培転換など、新たな形態への取り組みも始まりつつあります。

このように、農業とJAをめぐる情勢が著しく変化するなか、“我が農協”として組合員・地域から『農協っていいね』と言ってもらえる存在となるよう、さらなる農業の振興に努めるとともに、農家所得向上をテーマとして、基本理念の実践による「農家支援」と「くらしの支援」にも取り組んでいかなければなりません。

令和5年度からの2か年計画では、前3か年計画の取り組みをステップアップし、併せて令和7年度からの全国の策定期間に合わせた3か年計画への足掛かりとして、部門間連携を強化することで「生産基盤」「組織基盤」「経営基盤」の再構築を図ります。そして、組合員・地域とともに歩むJAをめざし、10年後の現実像に掲げた「地域農業の振興」、「社会環境に対応した事業・経営」の実現に向けて取り組んでいきます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行なうために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行なっています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇業務の適正を確保するための体制

当JAは、法令を遵守し、健全な経営により組合員や利用者の皆さまが安心して当組合をご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 経営管理委員・理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) 役職員は、JAの基本理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 理事は、法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 理事は、業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や

通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。

- (5) 監事、内部監査部署、会計監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
 - (6) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
 - (7) 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公開の重要事実を適切に管理する体制を整備します。
2. 経営管理委員・理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- (1) 文書や情報の取扱いに関する規程等にしがたい、経営管理委員会や理事会、委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。
3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制
- (1) 理事は、金利変動リスク・与信リスク・情報管理リスク・不正リスク・食品加工リスク並びに自然災害リスク等の様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
 - (2) 理事は、JAの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。
4. 経営管理委員・理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営管理委員は、日常の業務執行を理事に委ね、理事の業務執行を適切に監督します。
 - (2) 理事は、役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
 - (3) 経営管理委員及び理事は、中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、適切な目標管理により、事業計画の達成に向けて効率的な管理を行います。
 - (4) 理事は、各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的な業務執行を行います。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- (1) 理事は、監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
 - (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかることで、効率的かつ効果的監査の実施を支援します。
6. 子会社における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社管理は「子会社等管理規程」にもとづき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
 - (2) 子会社管理は「子会社等管理規程」にもとづき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。
7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
 - (2) 理事は、適正な財務報告を行うために、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
 - (3) 理事は、法令の定めにもとづき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
 - (4) 理事は、財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

II. 事業の概況

【指導事業】

生産部会意向調査より、「規模拡大意向」の担い手を中心に、話し合っって作成した計画書の実践に取り組みました。また、農業振興を目的とした助成事業や肥料価格高騰対策事業に対する申請の支援に努めました。

1. e-c o m m i t ※による提案活動の実践

担い手の農業所得向上を目的に35名のe-c o m m i t が担い手とともに考え、農業経営の課題解決や各種提案による営農指導に努めました。また、行政とも連携を図り、地域ごとの課題を共有し農業振興施策に取り組みました。

※e-c o m m i t : 出向く営農経済職員

2. 農業振興関連事業

産地振興のため営農振興助成事業や担い手の規模拡大を支援するスケールアップ支援事業などに、6,502千円の助成を行ないました。なかでもスケールアップ支援事業では、さつまいもや茶など5haの面積拡大を図ることができました。

3. 新規就農者への支援

がんばる新農業人支援事業や海老芋承継事業を活用することで、いちごと海老芋で3名が就農することができました。さらに今年度海老芋で新たに2名が次年度の就農に向けた研修を始めました。また、いちご部会では新規就農者の研修受入農家を1件増やし、受入態勢の強化を図りました。

4. 労働力確保と雇用支援

無料職業紹介事業は、求職者42名に対して求人数は90名となり、31名のマッチングが成立しました。また、職員のダブルワーク※では7名が担い手への労働力支援を行ないました。

※ダブルワーク：JA職員による管内農業支援のアルバイト

5. 販売品取扱高の拡大

販売品取扱高向上プロジェクトにて発案された施設園芸団地化構想を部会に提案し、具体的な実行策について検討を始めました。また、新規作物については栽培を希望する生産者を募り、次年度より試験栽培を実施することにしました。

6. 食の安全・安心対策事業

分析センターでは、安全・安心な農産物を出荷するため、512検体の残留農薬分析を実施しました。

7. 中間管理事業

磐田北部（向笠）地区、福田地区、豊岡地区では、円滑化事業から農地中間管理事業へ105.8haの移行に向けて、農地貸借更新の地権者契約会を開催しました。

8. 青年部・女性部活動

青年部・女性部では、「食と農」や「SDGs」など社会環境に対応した活動を行なうとともに、青年部では農業政策提言への理解促進に向け、セミナーの開催や県内選出の国会議員との意見交換会を行ないました。

9. 肥料価格高騰対策事業（春肥）

国、県、市町による肥料価格高騰対策事業では、春肥について申請1,059件、申請金額163,340千円の申請支援に取り組みました。

【販売事業】

令和5年度は夏場の猛暑による農産物への影響がありました。また、生産コストの高騰分を販売価格に転嫁することが難しいことから大変厳しい農業経営状況となりましたが、取扱高は5年振りに90億円台までに回復しました。

1. 茶

幹旋業者の取り込みや新規の取扱量の拡大に努めました。また、大手取引先との契約栽培面積の拡大を図るとともに、品質基準における適合率の向上に取り組みました。

2. 穀類

お米の集荷では、例年どおり契約生産の拡大や大口確約出荷契約など集荷対策を行ないました。

3. 畜産

稲わら供給組合や関係機関と連携し、耕畜連携による自給飼料の確保に取り組みました。また、家畜伝染病の防疫対策を周知するとともに、疾病発生時における体制を整備しました。

4. 園芸

市場販売では各生産部会が取引先の需要に応える品質確保と安定供給に取り組み、産地の情報を的確に市場に繋げ有利販売に取り組みました。また、JA直販についても生産者と連携し、複数業者との商談を重ね取扱量の拡大につながるなど目標を達成することができました。

5. FM（ファーマーズマーケット）・直売所

出荷者組織と連携し、各種イベントの開催や出張販売を行ないました。また、他JAとの共同仕入れやCOCO nara（ここなら）農産物※を生産・販売するほか、品薄時の仕入れ強化に取り組みました。

※COCO nara 農産物：ファーマーズマーケット・直売所の店舗ごとに「ここならではの農産物」を出荷部会とともに選定し、栽培から販売までを一貫して行ない

集客率と農業所得の向上に向け開発した農産物ブランド品のこと

【加工事業】

新型コロナウイルス感染症に伴う規制が緩和され、通常に戻りつつあるなか、需要はコロナ禍以前までには回復しませんでした。また、加工に係る資材などの価格高騰も重なり実績は前年を下回りました。

1. 仕上茶

各種イベントへ積極的に参加し消費拡大や、地域の観光施設との連携による茶ピアのPR活動に取り組みました。

2. 紫蘇

塩蔵野菜部会と連携し、全生産者の虫払い落とし機活用による異物混入対策の徹底に取り組みました。

3. もち

地元産のもち米を使用し、安全・安心かつ丁寧な製造をPRすることで「まる餅」「正月用のし餅」「おはたき餅」などの販売促進に取り組みました。

【利用事業】

園芸流通センターでは、効率化に取り組み施設の収支改善に努めました。

1. ライスセンター

小麦・主食用米・飼料用米などの利用状況に対応し、安全操業に取り組みました。

2. 園芸流通センター

選果作業の効率化を図るため、選果日の集約を行ない人件費の削減に取り組みました。

3. 育苗

健全育苗と作業の効率化を図り、水稻、白葱、レタス、キャベツの苗を供給しました。

【宅地等供給事業】

相続・土地活用など総合的な相談・提案活動を通じ、不動産を活用した相続対策を行なうなど、組合員の資産保全に取り組みました。

【購買事業】

円安や混迷する世界情勢により生産資材価格は高止まりし、農家組合員にとって資材価格の引き下げが重要課題となっています。このようななか、価格交渉による業者選定や早期仕入れなどを通じて仕入れコストの低減に努めました。

1. 生産資材

原料価格高騰により、生産資材価格の引き下げが大変厳しい環境にあるなかで、複数業者との商談の結果、農業生産コストの低減につながる特別価格品目の肥料・農薬を提案することができました。

2. 生活資材

管内農産物を原料とするプライベート商品（茶飲料、購買米、もち、茶うどんなど）の販売に取り組みとともに、白アリ駆除、リフォーム事業など暮らしに役立つ商品提案に努めました。

また、LPガス高騰対策事業により、クミアイプロパン利用者に補助金を活用した料金の引下げに取り組みました。

【その他事業】

家の光3誌と日本農業新聞の普及推進に取り組みました。家の光2,284部、地上84部、ちゃぐりん68部、日本農業新聞1,051部を普及しましたが、購読者の減少により前年を下回りました。

【金融事業】

金融事業を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の進行に加え、デジタル化を背景とした顧客ニーズの変化が進んでいます。そのようななか、訪問活動の展開や相談会の開催など、組合員・利用者の立場を重視した取り組みを実践することで、利用者の満足度向上に努めました。

1. 貯金

利用者のニーズやライフプランに沿った提案とサービスの提供によって、取引拡大および次世代層との関係性向上を目的とした「ご利用ありがとうございますキャンペーン」を展開しました。また、年金受給者来店感謝祭や年金相談会の実施など、相談体制の充実に取り組みました。

2. 貸出金

営農部門と連携した活動に取り組み、営農にかかる幅広い資金ニーズに対して「農業近代化資金」等による対応を行ないました。また、デジタル化に対応するため次世代層へ各種ネットローンPRを行ない、出向く活動の実践ではハウスメーカーを中心に迅速な対応に努めることで、住宅ローンを中心とした貸出金残高の増加につなげることができました。

【共済事業】

共済事業を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少、生存系保障分野のニーズや低価格志向の高まりを背景に、保有契約高・契約者数の減少が進んでいます。

このようななか、3Q活動※を通じ、若年層・責任世代との面談機会を増やし、ライフイベントに合わせた『安心と満足』を提供することで、事業基盤の確保に努めました。

※3Q訪問活動：契約者の皆様へありがとう（サンキュー）の気持ちを込めた訪問活動で3つのQuestion（質問）を行ない、保障の点検を実施する活動

事業活動の概況に関する重要事項

（1）当期中に完成した主要施設等

増築・改修：園田支店駐車場、月見の里ひろば増築

（2）当期中に売却した主要固定資産

旧天方支店土地（一部）・建物、旧竜洋南部集出荷場土地・建物

組合が対処すべき重要な課題

1. 農業生産基盤の強化

e-c o m m i t 活動による担い手支援と部会強化シートに沿った生産部会の強化、行政や関係機関と連携した地域農業振興、また、需要に対応した販売強化を図り、生産基盤の拡充と農業所得向上に取り組めます。

2. 組織基盤の強化

組合員の高齢化や減少に対応するために、一層の組合員加入促進に取り組むとともに、准組合員が「農業振興の応援団」として地域農業への関心や理解、共感を高めるための取り組みを活性化させます。また、組合員との対話を深め、組合員が参加・参画される事業運営と意思反映ができる組織づくりに取り組めます。

3. 経営基盤の確立

組合員や利用者の皆さまに安心して利用してもらえるJAであり続けるために、中長期収支シミュレーションに基づく経営改善に取り組めます。また、組合員の期待に応えられる職員育成に取り組むとともに、総合事業の有利性を高め、経営基盤の確立と健全経営をめざします。

4. 内部統制の強化とコンプライアンス意識の醸成

地域における社会的な責任を認識し、組織自らが業務を適正かつ効率的に遂行するために内部統制の強化に取り組めます。

また、法令等への確実な対応と事務の堅確性を高めることにより、コンプライアンス意識の醸成に努めます。

財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
財 務	事業利益	351,562	181,565	198,368	284,639
	経常利益	868,499	684,163	605,653	712,326
	当期剰余金	△ 418,030	140,847	500,481	565,535
	総資産	643,764,708	646,387,336	647,438,264	640,889,870
	純資産	45,299,528	44,643,059	43,480,431	41,810,805
	単体自己資本比率	19.43%	19.90%	20.40%	20.95%
信 用	貯金	589,167,941	592,555,337	594,951,985	590,577,484
	預金	494,088,885	478,701,780	471,540,492	455,557,157
	貸出金	87,544,788	90,450,975	91,768,236	96,268,291
	有価証券	17,592,023	33,366,481	40,732,360	46,064,138
	(うち国債)	(15,986,900)	(30,622,650)	(37,391,990)	(41,786,480)
	(うちその他)	(1,605,123)	(2,743,831)	(3,340,370)	(4,277,658)
共 済	長期共済保有高	1,669,683,688	1,620,115,090	1,568,170,882	1,515,011,975
	短期共済新契約掛金	2,326,473	2,256,042	2,226,807	2,187,432
営 農 経 済	購買品供給・取扱高	3,803,425	3,758,099	3,794,035	3,825,196
	(うち生産資材)	(2,479,524)	(2,470,322)	(2,520,491)	(2,528,695)
	(うち生活資材)	(1,323,900)	(1,287,776)	(1,273,544)	(1,296,500)
	販売品販売・取扱高	8,498,149	8,873,890	8,700,628	9,060,738
	製品販売高	505,883	496,389	469,576	443,819

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

Ⅲ. 地域・文化への貢献と農業振興

1. トピックス

月	日	行事
4月	1・2日	ふくろい春のお茶まつり
	14日	新茶初取引（茶ピア、森町茶業センター）
5月	10日	出張販売でJAに感謝状（豊浜プラザ）
	16日	3者協力でトウモロコシ盗難防止
6月	10日	耕作放棄地を活用して栽培したトウモロコシ販売
	23日	第31回通常総代会
	25日	第34回JA遠州中央会長杯争奪卓球大会
7月	14日	JA遠州中央メロン品評会
	22日	JA職員が磐田警察署の一日警察署長
8月	8日	JA遠州中央闘茶会
	10日	新米初検査
9月	24日	サツマイモオーナー収穫体験
10月	29日	第1回准組合員モニター（農産物直売所見学）
11月	12日	海老芋オーナー収穫体験
	19日	キャベツ狩り選手権
	20日	お花で笑顔に！プロジェクト
	21日	静岡ブルーレヴズに紅白餅贈呈
12月	1日	ときめき野菜品評会
	5日	海老芋品評会
	9日	青年部による野菜宝船完成
	24日	柑橘オーナー収穫体験
1月	12日	柑橘品評会 トマト品評会
	18日	白葱品評会
	31日	家の光クッキングフェスタIN天竜
2月	13日	いちご品評会
	28日	第29回JA遠州中央茶振興大会
3月	27日	袋井茶業者大会

2. 地域貢献情報

J Aは、農業者を中心に地域の皆様が組合員となって、互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業や地域の活性化を使命としています。

J Aは総合的な事業を展開するなかで、次のような地域社会・文化への貢献に努めています。

月	日	行事
4月	24日	園児がトウモロコシの定植体験
	29日～5月3日	第11回J Aときめき旗学童軟式野球大会
5月	9日	笠原こども園の園児が茶摘み体験
	21日	親子体験学習「森町農業小学校」
6月	19日	森小学校の児童が地元茶工場を見学
7月	18日	学校給食に「ライオンメロン」を提供
	19日	豊田南小学校の児童と大豆の定植体験
8月	28日	3市1町に新米を贈呈
9月	1日	青年部が子ども食堂に新米を提供
	7日	福祉施設に新米を贈呈
	25日	磐田市の保育園へイチジク贈呈
11月～12月		各地区農協祭
2月	15日	袋井東よりそいプラザで健康体操教室1周年
	18・24日	J Aときめき杯U-12サッカー大会・サッカー教室

さらに、「食と農」をテーマとした地域貢献活動である「なかまづくり活動」を全支店で行なっています。この活動は、組合員や青年部、女性部の皆さまとともに活動を計画・実施し、地域の皆さまと一緒に活動することで、農業やJ Aへの関心を高めてもらうことを目的としています。

また、CS活動として、地域清掃活動への参加や花壇整備・店舗美化活動などを通じた地域貢献も積極的に実施しています。

《具体的取り組み内容》

- (1) 幼稚園・小学校などの子どもたちとの農業体験
(水稲・さつまいも・大豆等の栽培、収穫体験、お茶摘みや手もみ体験等)
- (2) 食農教育活動への参加
(味噌・豆腐づくり等)
- (3) 地域ふれあい活動
(直売所の出張販売等)

上記のほか、当J Aは農業メインバンクとして、農業者への金融支援とサービス・情報の提供に組み、地域農業の振興に寄与しています。また、地域農業の担い手となる農業者に対して、金融部門・営農経済部門が連携して高度な農業金融サービスの提供・相談等を行なっています。農業振興への取り組みとして、J Aバンク静岡保証料助成・J Aバンク利子補給や、新規就農者支援事業、農業資金などのPRを実施し、農業者のニーズに対応した支援を行なっています。

3. 農業振興活動

管内にはお茶、米、畜産物や白葱、海老芋、レタス、ときめき野菜、いちご等地域特産物が多く生産されており、地域農業の要となっています。この豊かな自然が育む管内農業を次世代へ継承していくため、営農指導の強化による担い手農家の経営の安定化や安全・安心農産物の地域住民への提供等を通じて、地域の農業振興に取り組んでいます。

《具体的取り組み事項》

1. 管内農業生産を支える「担い手」農家への経営支援対策

- (1) 農産物の生産性向上への指導と販売強化への取り組み
- (2) 新規就農者の受入れと経営支援
- (3) 農業関連助成事業の実施、作物別推進会議の開催
- (4) 農業経営支援システムを活用した経営指導や職員の育成講習会の開催
- (5) 無料職業紹介所（ときめきアグリワーク）を活用した労働力支援の実施

2. 安全・安心農産物の生産への取り組み

- (1) 分析センターの活用による土壌分析・残留農薬検査の実施
- (2) 稲発酵粗飼料用稲、稲わらの供給と牛フン堆肥散布による耕畜連携と有機資源循環型農業の実践
- (3) ISO9001（※1）・GAP（※2）等認証制度への取り組み

（※1）ISO：国際標準化機構（International Organization for Standardization）で定めている規格

（※2）GAP：農業生産工程管理（Good Agricultural Practice）

農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検および評価を行なうことによる持続的な改善活動

3. 農地の有効活用

- (1) 中間管理事業による担い手への農地集積
- (2) JA出資法人「(有)遠中農園」による農地を活用した生産振興

4. 組織活動の活性化による次世代対策

- (1) 女性部・青年部の部員拡大運動の実施
- (2) 女性大学「さぶりスクール」の活動

IV. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み

1. コンプライアンス（法令遵守）経営

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行なうに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

〔コンプライアンス基本方針〕

J A 遠州中央の基本理念・10年後の現実像では、事業や活動を通じて組合員や地域住民の生活向上や地域社会の発展に貢献することを目指しています。

この基本理念・10年後の現実像の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開します。

- (1) J A の担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
- (2) 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員や利用者の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- (3) 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- (4) 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、組合員や利用者とのコミュニケーションを充実させ、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

〔コンプライアンス運営態勢〕

- (1) 常勤役員、部長、統括部長、遠中サービス常務で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とした内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行なっています。

- (2) 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度経営管理委員会・理事会に付議する等、経営管理委員・理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、役員相互間のけん制を徹底しています。
- (3) 監事6名を置き、経営管理委員会・理事会に出席するとともに、半期ごとに全部署を対象に厳正な監査を実施し、役員の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。
また、監事の中に常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- (4) 事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- (5) 懲戒委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- (6) 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行なっています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続にかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底及び精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査及び管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行なっています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピューター機器・通信回線の故障などによるコンピューター・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本店リスク管理部 リスク管理課 (電話番号：0538-36-7005)

本店金融部 金融推進課 (電話番号：0538-36-7039)

本店共済部 共済推進課 (電話番号：0538-36-7011)

受付時間：午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

上記本店各課の他、各支店窓口でも受け付けております。

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

(1)の当JA窓口、またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JAMリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申出ください。

「共済事業」

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話番号：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、(1)の窓口にお問合せください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭にポスター等を掲示し、職員研修を行なうなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成20年7月1日
遠州中央農業協同組合

6. 個人情報保護方針

遠州中央農業協同組合個人情報保護方針

遠州中央農業協同組合
経営管理委員会会長 大橋 照弘

(平成17年 3月25日制定、令和4年 7月25日最終改訂)

遠州中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。なお個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

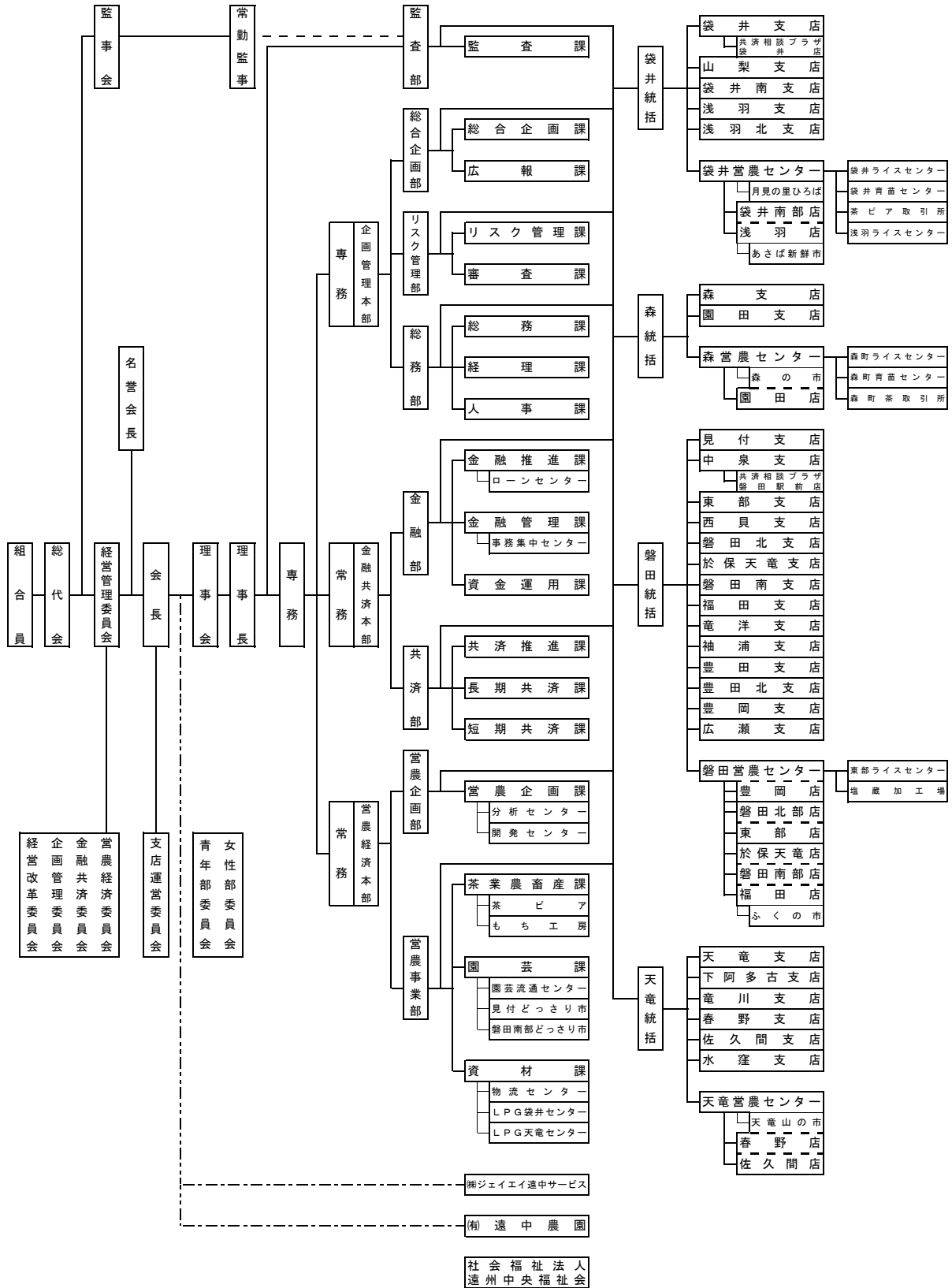
なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス : <https://jaenchu.ja-shizuoka.or.jp/>

V. 当組合の概況

1. 組合の機構

令和6年度 JA遠州中央機構図(令和6年7月31日現在)



(8部・18課・27支店・4営農センター・11店)

2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和4年度末	当 年 度		令和5年度末
		加 入	脱 退	
正組合員数	15,362	295	668	14,989
准組合員数	27,887	849	919	27,817
合 計	43,249	1,144	1,587	42,806

3. 組合員組織の状況

組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らがを行い、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、原則として組合内組合員組織としています。

ただし、部農会については、JAと協働して農業の振興を図る組織ですが、その歴史的な成り立ちから協力組織という位置づけであるため、組合外組合員組織としています。

(令和5年度末)

組織名	構成員数
茶業部会	434
耕種部会	102
肉牛部会	7
養豚部会	3
酪農部会	13
白葱部会	116
レタス部会	57
ときめき野菜委員会（各部会）	141
海老芋部会	98
キャベツ部会	26
トマト部会	25
メロン部会	32
いちご部会	41
いちじく部会	39
柑橘部会	16
花卉部会委員会	26
袋井施設園芸部会	21
塩蔵野菜部会	14
芋切部会	6
パセリ部会	5
柿部会	107
椎茸部会	15
遠州・山の香部会	14
北遠園芸部会	44
ファーマーズマーケット・直売所各協議会・部会	2,460
青年部	74
女性部	1,799
青色申告部会	658
部農会	511

(注) 部農会は組織数を記載しています。

4. 役員の状況

(1) 経営管理委員

(令和6年7月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
経営管理委員会名誉会長	鈴木政成	経営管理委員	安田博俊
経営管理委員会会長	大橋照弘	経営管理委員	鈴木昇
経営管理委員会副会長	元場博哉	経営管理委員	鈴木康司
経営管理委員	寺田尚子	経営管理委員	鈴木茂仁
経営管理委員	岡本英明	経営管理委員	鈴木芳治
経営管理委員	丸尾雅昭	経営管理委員	上平安利
経営管理委員	長谷川政二	経営管理委員	太田裕二
経営管理委員	牧野徳幸	経営管理委員	松井淳
経営管理委員	花嶋政治	経営管理委員	村松朋彦
経営管理委員	堀内智加次	経営管理委員	長谷川邦子
経営管理委員	鈴木啓行	経営管理委員	兼子静代

(2) 監事

(令和6年7月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表監事	金指徳吉	監事	鳥山博好
常勤監事	杉山誠人	監事	石田茂治
監事	西尾久代	員外監事	黒柳康江

(3) 理事

(令和6年7月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事理事長	山田耕司	常務理事	彦坂拓司
代表理事専務	鈴木均	常務理事	伊藤忠彦

5. 職員の状況

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正職員	667	643	603	564	556
正職員に準ずる者	40	37	35	40	33
合計	707	680	638	604	589

(注) 「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

6. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和6年7月31日現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

7. 役員・職員の報酬について

当JAの役員報酬については、報酬総額は正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ経営管理委員会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。また、子会社役員職員も当JAの常勤役員報酬平均を超えるものはおりません。

8. 沿革・歩み

平成4年10月	J A 遠州中央発足	
平成5年2月	森の市完成	
平成5年3月	本店営業部・経済部・トンボ支店完成	
平成5年5月	広瀬生活総合センター完成	
平成6年8月	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
	袋井支店（袋井北支店）	浅羽支店（浅羽東支店）
	遠州森町支店（森町栄支店）	光明支店（船明出張所）
	トンボ支店（見付西支店）	二俣支店（車道出張所・仲町出張所）
	「香りの丘・茶ピア」完成、豊田営業センター完成	
平成7年3月	第1次経済改革（営業センター設置）	
平成7年4月	中泉支店開業（中泉・石原支店統合）	
平成7年9月	春野支店青果出荷場完成	
平成7年10月	「茶遊庵・ふれあい広場」完成	
平成7年12月	協同会社「（株）ジェイエイ遠中サービス」設立	
平成8年2月	農産物直売所「ふくの市」完成（福田支店）	
平成8年7月	天竜二俣支店開業（天竜・二俣支店統合）	
平成8年11月	浅羽低温倉庫完成	
平成9年11月	広瀬塩蔵加工場増設完成	
平成10年6月	浅羽幸支店完成	
平成11年2月	春野支店完成	
平成12年9月	見付支店完成	
平成12年10月	J A デイサービスセンター福田ふれあい荘完成	
平成13年2月	袋井南支店完成	
平成13年3月	袖浦支店完成	
平成13年11月	袋井東支店完成	
平成14年6月	合併10周年記念式典開催	
平成14年10月	山梨支店完成	
平成14年12月	園芸流通センター完成、豊岡支店完成	
平成15年3月	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
平成15年4月	天竜二俣支店（鹿島出張所）	光明支店（只来出張所）
	竜山支店（瀬尻支店）	春野支店（気多支店・杉支店）
	大居支店（熊切支店）	佐久間支店（山香支店・中部出張所）
	水窪支店（城西支店）	
	J A デイサービスセンター袋井ふれあい荘完成	
平成15年5月	園田支店・豊浜支店完成	
平成15年10月	「農協もち工房」完成	
平成15年11月	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
平成16年5月	袋井東支店（広岡支店）	天方支店（三倉支店）
	見付支店（トンボ支店）	東部支店（田原支店）
	竜洋支店（竜中支店）	豊田北支店（豊田西支店）
	下阿多古支店（熊支店・上阿多古支店）	
平成16年6月	J A 遠州中央ローンセンター開業	
平成16年10月	移動金融店舗「ちよきんぎょ号」稼働	
平成17年1月	森の土づくりセンター完成	
平成17年4月	豊田北支店・Aコープ豊田北店完成	
平成17年9月	豊田ゆうあいの里完成	
平成18年2月	家の光文化賞受賞	
平成18年3月	二之宮支店・中泉支店店舗統合	
平成18年6月	磐田南部どっさり市・磐田南支店・磐田南部事業所完成	
平成19年2月	遠州森町支店・森支店店舗統合	
平成19年6月	森支店・森事業所完成	
平成19年10月	佐久間支店移転	
平成20年3月	袋井支店完成（袋井支店・今井支店統合）	
平成20年9月	天竜支店完成（天竜二俣支店・光明支店統合）	
平成20年10月	天竜営業センター・天竜事業所（上阿多古事業所・光明店・竜川店統合）、天竜 山の市完成	
平成20年11月	ふくの市改築完成	
平成21年2月	袋井ふれあい生活工房完成	
平成21年3月	J A デイサービスセンター福田ふれあい荘増築完成	
平成21年8月	分析センター完成	
平成21年11月	春野ふれあい生活工房、見付どっさり市完成	
平成22年2月	竜洋支店完成	
平成22年3月	於保天竜支店・於保天竜事業所完成	
	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
	山梨支店（宇刈支店）	園田支店（一宮支店）
	浅羽支店（浅羽幸支店・浅羽西支店）	於保天竜支店（磐田天竜支店・於保支店）
	磐田南支店（長野支店）	竜洋支店（白羽支店）
	豊岡支店（敷地支店）	
平成24年1月	森町ふれあい生活工房完成	
平成24年2月	浅羽北支店・あさは新鮮市完成	
平成24年3月	浅羽北支店店舗統合（笠原支店・浅羽上支店）	
平成24年8月	L P G 磐田センター事務所移転	
平成25年3月	豊田支店完成	
平成25年10月	豊田ふれあい生活工房完成	
平成25年11月	森の市完成	
平成26年2月	広瀬支店改築完成	
平成26年3月	福田支店完成	
平成27年3月	磐田北支店（大藤支店・向笠支店・岩田支店統合）・磐田北部営業センター完成	
平成27年8月	下阿多古支店完成	
平成28年2月	袋井西支店完成	
平成28年12月	天方支店完成	
平成29年12月	飯田支店完成	
平成30年4月	ときめき保育園開園	
平成31年4月	支店機能改革	
令和2年8月	水窪支店完成	
令和3年10月	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
	竜川支店（竜山支店）	春野支店（犬居支店）
	佐久間支店（浦川支店）	
令和3年11月	袋井南支店（袋井西支店）	園田支店（飯田支店）
	森支店（天方支店）	福田支店（福田南支店）
令和4年8月	袋井支店（袋井東支店）	山梨支店（三川支店）
	福田支店（豊浜支店）	

9. 店舗・地区等の状況

(1) 地区

当JAは、磐田市、袋井市、周智郡森町、浜松市天竜区を地区としています。

(2) 店舗等

(令和6年7月31日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本店	磐田市見付3599 - 1	0538-36-7002	1	共済・もち加工・精米・ファーマーズマーケット
袋井支店	袋井市久能1385	0538-42-4121	2	共済・宅建
山梨支店	袋井市上山梨2 - 14 - 7	0538-48-6131	3	共済・精米・直売所
袋井南支店	袋井市掛之上13 - 2	0538-42-4171	2	共済
浅羽支店	袋井市梅山38	0538-23-2411	1	共済・購買・精米
浅羽北支店	袋井市浅名1053	0538-23-3004	2	共済・精米・直売所
森支店	周智郡森町森1660	0538-85-3030	2	共済・購買・精米・直売所
園田支店	周智郡森町谷中486 - 8	0538-85-2155	2	共済・購買
見付支店	磐田市見付1273 - 1	0538-32-7251	2	共済
中泉支店	磐田市中泉971 - 6	0538-37-0013	1	共済
東部支店	磐田市鎌田743 - 5	0538-35-1651	1	共済・購買・精米
西貝支店	磐田市西貝塚2116	0538-37-7227	1	共済・精米
磐田北支店	磐田市大久保575-1	0538-38-0011	2	共済・購買・精米
於保天竜支店	磐田市万正寺134	0538-32-3202	2	共済・購買・精米
磐田南支店	磐田市前野2765 - 2	0538-21-4100	2	共済・購買・精米・ファーマーズマーケット
福田支店	磐田市南島529	0538-55-3141	2	共済・購買・精米・直売所
竜洋支店	磐田市川袋1640 - 2	0538-66-2411	2	共済・精米
袖浦支店	磐田市中平松23	0538-66-2621	1	共済・精米
豊田支店	磐田市森下127 - 5	0538-34-4101	2	共済・精米
豊田北支店	磐田市豊田143	0538-34-3195	2	共済
豊岡支店	磐田市新開236	0539-62-2005	2	共済・精米
広瀬支店	磐田市上神増299 - 1	0539-62-2012	2	共済・購買・精米・ランドリー
天竜支店	浜松市天竜区二俣町二俣199 - 1	053-925-4181	2	共済・購買・直売所
下阿多古支店	浜松市天竜区上野172-1	053-926-3311	1	共済
竜川支店	浜松市天竜区横山町732 - 1	053-923-0024	1	共済
春野支店	浜松市天竜区春野町宮川1518	053-989-0310	1	共済・購買・精米
佐久間支店	浜松市天竜区佐久間町佐久間429 - 1	053-965-0032	1	共済・購買
水窪支店	浜松市天竜区水窪町奥領家2965 - 1	053-987-0033	1	共済
合計			46	

なお、上記以外に店外設置のATMを14台設置しております。

また、営農経済事業については4営農センター、11店を設置しております。そのほかに、園芸流通センター、ライスセンター、LPGセンター、集出荷場、加工場等、様々な施設を保有しております。

共済事業を取り扱う店舗のうち、一部の店舗では自賠責共済のみの取り扱いとなります。

当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

VI. 事業のご案内

1. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行なっています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払や、国債（新窓販国債、個人向け国債）・投資信託の窓口販売、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、また全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(2) 共済事業

JA共済は、相互扶助の精神から生まれた協同組合共済で、一般の保険という生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

(3) 営農経済事業

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行なっています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットや直売所を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行なっています。

◇購買事業

農畜産物生産のための、肥料・飼料等を農家向けに販売するほか、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。

◇その他

指導事業、加工事業、利用事業、宅建事業などを行なっています。

2. JAバンク基本方針

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 将来にわたる健全経営持続のため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善を実施
- 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を実施
- 6 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：(一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割 (JAバンクの総合戦略および内部管理態勢の構築にかかる指針の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る、JA・信連の経営管理の高度化取組支援)
- 2 JA・信連の役割 (農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組、信連はJAの経営管理の高度化取組支援)
- 3 中央会との連携 (JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会と連携)

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営 (JAバンクの総合戦略に基づく一体的な事業運営)
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保 (信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕運用自主ルール遵守)
- 3 経営状況の報告等 (経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応)
- 4 資金運用制限ルールの遵守 (実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)
- 5 経営改善ルールの遵守 (経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行)
- 6 組織統合ルールの遵守 (経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施)
- 7 会計監査人監査等への適切な対応 (内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保)
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守 (信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践)
- 9 指定支援法人への財源拠出 (毎年度必要な財源を拠出)

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置 (ペナルティー)

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

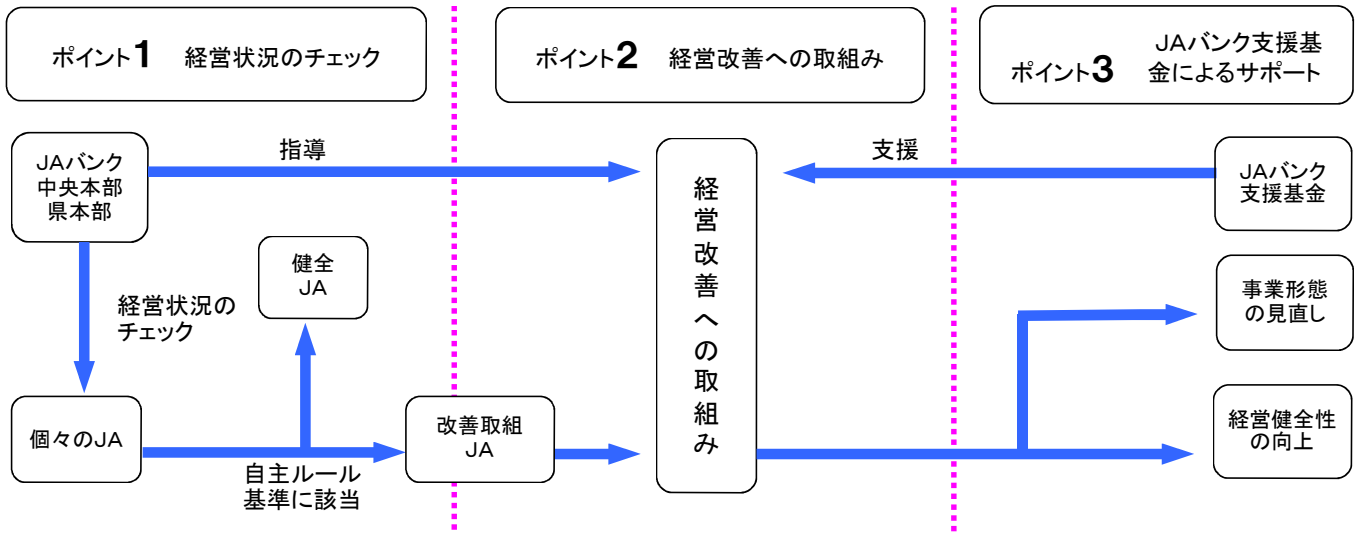
JAバンク・セーフティーネット

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)		
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

3. 商品・サービスのご案内

信用事業のご案内（主な取扱商品）

貯 金

（令和6年7月31日現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金等の自動受取、公共料金・税金等の自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。またキャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位 無利息
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上 1円単位
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部（*）支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *一部支払後300万円又は1,000万円を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上 1円単位 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。）	お預け入れは1円以上 300万円未満で1円単位
スーパー定期	金利は店頭表示されます。定型方式3年・4年・5年ものものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上 1円単位
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定型方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式は1か月超5年未満	お預け入れは 1,000万円以上 1円単位

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に、適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位
定期積金	ご計画に合わせて積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 〔定額式〕 毎回一定の金額のお積み立て 〔目標式〕 ご計画に合わせて目標額と期間を決定 〔逓増式〕 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 〔満期分散式〕 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約（定期貯金作成、口座振込）及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は、6か月以上60か月以内 逓増式は、24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、逓増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上（契約年数×1,000円）1円単位
積立式定期貯金	指定された積立間隔（1、2、3、6か月）毎に積み立て（随時積立も可）、お受け取りは一括受取型（満期型）、年金型、一般型（エンドレス型）の3種類があります。	一般型（エンドレス型）は特に期間の定めはございません。 一括受取型（満期型）は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立しています。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。（お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。）	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式（2か月又は3か月毎のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位
子育て支援定期積金「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」、「しずおか子育て優待カードアプリ」又は「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる18歳未満のお子様がいる保護者の方がご利用いただけます。名義はお子様・保護者の方どちらでも契約できます。契約期間により、契約時の店頭表示金利に+0.05%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和7年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上掛込金額は1回あたり1,000円以上1円単位
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	子育て支援定期積金「すくすく」をご契約いただける保護者の方で、かつ、児童手当をJAに振込指定されている方がご利用いただけます。名義はお子様・保護者の方どちらでも契約できます。契約期間により、契約時の店頭表示金利に+0.10%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和7年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上掛込金額は1回あたり1,000円以上1円単位

※適用金利等の詳細は本支店窓口にてご確認ください。

ローン

(令和6年7月31日現在)

ローン名		J A住宅ローン (J A統一ローン)		
項目	J A住宅ローン (一般型)		J A住宅ローン (100%応援型)	J A住宅ローン (借換応援型)
	お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、増改築 住宅又は宅地の購入 他金融機関の住宅ローンの借換 		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築 住宅又は宅地の購入
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 (自営業の方は3年以上) 団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担) 			
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上10,000万円以内 (1万円単位)		
	ご利用期間	3年以上50年以内 (1か月単位) ※40年を超える場合は新築住宅の建築・購入に限ります		
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利 (又は元金) 均等毎月返済 (ボーナス併用可) 元利 (又は元金) 均等年2回返済 (専業農家の方) 		
	保 証	県農業信用基金協会の保証		
	担 保	<ul style="list-style-type: none"> 原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 当J A、保証機関が必要と認めた場合に融資対象住宅に火災共済 (保険) を付保し質権を設定いたします。 		

ローン名		J Aリフォームローン (J A統一ローン)		
お 使 い み ち	住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置・空き家解体にかかる工事費用			
ご利用いただける方	次の条件を満たし保証機関の保証が受けられる方			
	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続 (又は営業) 年数が3年以上の方 ご利用期間が10年を超える場合、団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担) 			
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上1,500万円以内 (1万円単位) ※空き家解体の場合は500万円以内		
	ご利用期間	1年以上15年以内※空き家解体の場合は10年以内		
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利均等毎月返済 (お借入金額の50%以内でボーナス併用可) 元利均等年2回返済 (専業農家の方) 		
	保 証	県農業信用基金協会の保証		
	担 保	不要		

ローン名		J A住宅ローン (J Aバンクローン)		
項目		新築・購入コース	借換コース	リフォーム・無担保住宅ローン
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、購入 住宅用土地の購入 住宅の増改築、改装、補修 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築、改装、補修 住宅の新築・購入 他金融機関の住宅ローン・リフォームローンの借換 空き家解体にかかる工事費用
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担) 		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上10,000万円以内 (1万円単位)		10万円以上2,000万円以内 (1万円単位) ※空き家解体の場合は500万円以内
	ご利用期間	3年以上50年以内 (1年単位) ※40年を超える場合は新築住宅の建築・購入に限ります		6か月以上20年以内 (1か月単位) ※空き家解体の場合は10年以内
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利 (又は元金) 均等毎月返済 (ボーナス併用可) 元利 (又は元金) 均等年2回返済 (専業農家の方) 		元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)
	保 証	協同住宅ローン(株)の保証 (KHL)		
	担 保	<ul style="list-style-type: none"> 原則として融資対象不動産に第一順位の抵当権を設定いたします。 当J A、保証機関が必要と認めた場合に融資対象住宅に火災共済 (保険) を付保し質権を設定いたします。 		不 要

ローン名		J Aらくらく無担保住宅ローン	J Aらくらくリフォームローン
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、購入 住宅の増改築、改装、補修 他金融機関等の住宅ローンの借換費用 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築、改装、補修 太陽光発電システム (50kw未満) 購入 耐震強化工事 リフォームローンの借換費用
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 満18歳以上65歳以下で完済予定時満79歳以下の方 借換対象ローンについて返済実績が5年以上あり、かつ直近1年間返済遅延のない方 団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担) 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 満18歳以上65歳以下で完済予定時満79歳以下の方 団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担) (ご利用金額500万円以内かつご利用期間15年以内の場合、加入は任意)
ご利用方法	ご利用金額	50万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 借換の場合は50万円以上2,000万円 (借換対象ローン残高が上限) 以内 (1万円単位、自営業の方は1,000万円以内)	10万円以上1,500万円以内 (1万円単位、自営業の方は1,000万円以内)
	ご利用期間	6か月以上20年以内 (1か月単位)	6か月以上20年以内 (1か月単位)
	ご返済方法	元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	
	保 証	(株)ジャックスの保証	
	担 保	不 要	

ローン名		J Aマイカーローン	マイカーローンN
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 自動車・バイク・自転車・電動車いすの購入資金及び付帯費用 自動車用品購入資金 車検、修理費用 運転免許取得費用 他社自動車ローンの借換資金 等 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車・バイクの購入資金及び付帯費用 自動車用品購入資金 車検、修理費用 運転免許取得費用 他社自動車ローンの借換資金 等
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数6ヶ月以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 就職が内定した方 (入社月の6か月前から申込可能)
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) ※満20歳未満または満71歳以上の方は200万円以内 ※満20歳以上で就職が内定した方は300万円以内
	ご利用期間	6か月以上15年以内	6か月以上15年以内 ※就職が内定した方は据置期間を含め6か月以上15年以内
	ご返済方法	元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	
	保 証	県農業信用基金協会の保証	三菱UFJニコス(株)の保証
	担 保	不 要	

ローン名 項目		J A クローバローン	J A 教育ローン
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金 (負債整理資金、営農資金及び事業資金は除く。)	・入学時及び就学に必要な資金
ご利用 いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上の方で完済予定時満71歳未満の方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方	・組合員の方 ・満18歳以上66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方
ご 利用 方法	ご利用金額	・10万円以上300万円以内 (1万円単位)	・10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上5年以内	・6か月以上15年以内 ・据置期間：卒業予定年月の末日の6か月後以内
	ご返済方法	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可) ・元利均等年2回返済 (専業農家の方)
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	
	担 保	不 要	

ローン名 項目		スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)	
お 使 い み ち		・入学時及び就学に必要な資金 専用カードを使って全国のJ A 及び提携銀行のキャッシュコーナーからお引出しできます。	
ご利用 いただける方		・契約時の年齢が満18歳以上65歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方	
ご 利用 方法	ご利用金額	・極度額10万円以上700万円以内 (10万円単位)	
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内	
	ご返済方法	・新規貸越可能期間中は利息 (保証料含む) のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息 (保証料含む) を返済	
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証	
	担 保	不 要	

ローン名 項目		カードローンN	
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金 専用カードを使って全国のJ A 及び提携銀行のキャッシュコーナーからお引出しできます。	
ご利用 いただける方		・契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方で安定した収入がある方	
ご 利用 方法	ご利用金額	・極度額10万円以上500万円以内 (10万円単位)	
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで	
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2% (万円未満切り上げ)	
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証	
	担 保	不 要	

(注) 農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧

令和6年7月31日現在

1. 為替手数料

仕向先	振込金額	振込			定時自動送金	送金
		窓口 (電信・文書)	ATM (カード)	ATM (現金)		
同一店舗内	1万円未満	220円	0円	110円	55円	
	3万円未満	220円	0円	110円	55円	
	3万円以上	440円	0円	330円	110円	
当JA本支店宛	1万円未満	330円	110円	220円	110円	0円
	3万円未満	330円	110円	220円	110円	
	3万円以上	550円	330円	440円	220円	
県内他JA宛	1万円未満	660円	385円	440円	440円	550円
	3万円未満	660円	385円	440円	440円	
	3万円以上	880円	550円	660円	660円	
県外JA宛	1万円未満	660円	385円	440円	440円	880円
	3万円未満	660円	385円	440円	440円	
	3万円以上	880円	550円	660円	660円	
他行宛	1万円未満	660円	385円	440円	440円	880円
	3万円未満	660円	385円	440円	440円	
	3万円以上	880円	550円	660円	660円	

2. 代金取立手数料

当JA本支店宛	1通	0円
県内他JA宛	1通	440円
県外JA宛 他行宛	至急扱	1通 1,100円
	普通扱	1通 880円

3. 電子交換手数料

期近入金	1通	0円
先日付入金	1通	440円
取立手形組戻料	1通	880円
不渡手形返却料	1通	880円

4. 為替諸手数料

送金・振込の組戻料	1通	880円
不渡手形返却料	1通	880円
取立手形組戻料	1通	880円
取立手形店頭呈示料	1通	880円

5. 国債等手数料

国債	1口座(年間)	0円
貸金庫	(年間)	11,880~39,600円

6. 両替手数料

1枚~50枚		0円
51枚~500枚		550円
501枚~1,000枚		1,100円
以後500枚増える毎	7円	550円

7. 硬貨取扱手数料

1枚~500枚		0円
501枚~1,000枚		1,100円
1,001枚~1,500枚		1,650円
以後500枚増える毎	7円	550円

8. CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国のJAバンクのATMの入出金にご利用の際の手料はかかりません。

(注) 金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニATM利用時 (イーネット・ローソン銀行)		ゆうちょ銀行ATM利用時	
		し 出 金 等	平日	8:00 ~ 8:45	220円	8:00 ~ 8:45	220円
8:45~18:00	110円			8:45~18:00	110円		
18:00~21:00	220円			18:00~21:00	220円		
土曜日	8:00~9:00		220円	8:00~9:00	220円	8:00~21:00	110円
	9:00~14:00		110円	9:00~14:00	110円		
	14:00~21:00		220円	14:00~21:00	220円		
日曜・ 祝日	8:00~21:00	220円	8:00~21:00	220円	8:00~21:00	110円	

(注) セブン銀行・イーネット・ローソン銀行のコンビニATMは、令和3年9月25日よりJAバンク静岡優遇プログラムが導入されたことにより、お客様のJA取引内容に応じて月に1回~3回の手数料無料の優遇を行ないます。

		静岡銀行ATM利用時		三菱UFJ銀行 ATM利用時		JFマリンバンク ATM利用時	
		し 出 金 等	平日	8:00~8:45	110円	8:00 ~ 8:45	110円
8:45~18:00	無料			8:45~18:00	無料		
18:00~21:00	110円			18:00~21:00	110円		
土曜日	8:00~21:00		220円	8:00~21:00	110円	8:00~21:00	
日曜・ 祝日	8:00~21:00		220円	8:00~21:00	110円	8:00~21:00	

(注) セブン銀行・コンビニATM(イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行・JFマリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

9. インターネットバンク基本手数料

手数料の種類				金額
インターネットバンク (個人)	インターネット・ スマートフォン	資金移動	月額	0円
		通知	月額	0円
		照会	月額	0円
インターネットバンク (法人)	基本サービス（照会・振込サービス）		月額	1,100円
	データ伝送サービス (総合振込・給与振込・口座振替)		月額	1,100円

(注) 基本サービスの振込サービスは、都度振込となります。(原則ワンタイムパスワード利用)

10. 口座振替手数料

口座振替	USB・MT・伝送等	1件	110円
	窓口処理	1件	110円
定時自動集金		1件	55円

11. 各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1枚	1,100円	専用約束手形発行(丸専)	1枚	0円
通帳再発行	1冊	1,100円	自己宛小切手発行	1枚	550円
証書再発行	1枚	1,100円	入金帳発行	1通	－円
通帳レスから有通帳へ切替手数料	1冊	0円	振込依頼帳発行	1通	－円
小切手帳発行(50枚)	1冊	11,000円	残高証明書発行(農協書式)	1通	550円
約束手形発行(50枚)	1冊	11,000円	〃(その他書式)	1通	3,300円
〃(ハ [°] ラ)	10枚	2,750円	〃(センタ発行)	1通	1,100円
為替手形発行(50枚)	1冊	11,000円	取引明細表(センタ発行)	1通	1,100円
〃(ハ [°] ラ)	10枚	2,750円	未利用口座管理手数料	年額	1,320円
署名・印鑑登録	1件	5,500円			

12. 貸出関係手数料

手数料の種類		金額
繰上償還手数料	一部繰上償還	
	住宅関連ローン	5,500 円
	賃貸住宅ローン	11,000 円
	上記以外（農業関連ローンは除く）	3,300 円
	全額繰上償還	
	住宅関連ローン	55,000 円
	賃貸住宅ローン	55,000 円
	上記以外（農業関連ローンは除く）	5,500 円
金利変更手数料	（金利区分変更を含む）	11,000 円
条件変更手数料	（保全、返済に影響を及ぼすもの・延期を含む）	11,000 円
融資事務手数料	不動産を担保とするもの（農業関連ローンは除く）	55,000 円
	不動産を担保としない住宅関連ローン・賃貸住宅ローン	3,300 円
電子契約手数料		5,500 円

MEMO

VII. 経営資料編

1. 決算の状況
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) 注記表
 - (4) 剰余金処分計算書
 - (5) 部門別損益計算書
2. 経営指標
 - (1) 損益の推移
 - (2) 主な財産状況等の推移
 - (3) 剰余金の配当状況
 - (4) 主な諸比率の状況
3. 信用事業の状況
 - (1) 貯貸率および貯証率の状況
 - (2) 信用事業収支の状況
 - (3) 資金運用・調達の状況
 - (4) 受取利息・支払利息の増減
 - (5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
 - (6) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
 - (7) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - (8) 貸出金償却の額
 - (9) 貸出金等の状況
 - ① 貸出金種類別残高（構成比）
 - ② 運転資金・設備資金別残高
 - ③ 業種別貸出金残高（構成比）
 - ④ 貸出金担保別内訳
 - ⑤ 営農類型・資金種類別残高
 - ⑥ 農業関係の受託貸付金残高
 - (10) 貯金の状況
 - (11) 有価証券等の状況
 - ① 有価証券種類別残高（構成比）
 - ② 有価証券の残存期間別残高
 - ③ 商品有価証券種類別残高（構成比）
 - ④ 有価証券の時価情報
 - (12) 公共債の窓口販売実績
 - (13) 内国為替取扱実績
4. 共済事業の状況
 - (1) 長期共済保有高
 - (2) 医療系共済の共済金額保有高
 - (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高
 - (4) 年金共済の年金保有高
 - (5) 短期共済新契約高
5. 農業・生活その他事業取扱実績
 - (1) 購買事業取扱実績
 - (2) 販売事業取扱実績
 - (3) 保管事業取扱実績
 - (4) 利用事業取扱実績
6. 自己資本の充実の状況
 - (1) 自己資本の構成に関する事項
 - (2) 自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) 出資その他これらに類するエクスポージャーに関する事項
 - (8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (9) 金利リスクに関する事項
7. 連結情報
 - (1) グループの概況
 - (2) 子会社等の状況
 - (3) 連結事業の概況
 - (4) 連結貸借対照表
 - (5) 連結損益計算書
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - (7) 連結注記表
 - (8) 連結剰余金計算書
 - (9) 連結経営指標
 - (10) 農協法に基づく開示債権
8. 連結自己資本の充実の状況
 - (1) 連結自己資本の構成に関する事項
 - (2) 連結自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - (8) 出資その他これらに類するエクスポージャーに関する事項
 - (9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (10) 金利リスクに関する事項

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

科 目	令和4年度 (R5. 3. 31)	令和5年度 (R6. 3. 31)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	606,895,576	600,743,968
(1) 現金	2,147,178	2,089,562
(2) 預金	471,540,492	455,557,157
系統預金	471,540,492	455,557,157
(3) 有価証券	40,732,360	46,064,138
国債	37,391,990	41,786,480
地方債	707,270	1,476,148
社債	400,000	700,000
受益証券	2,233,100	2,101,510
(4) 貸出金	91,768,236	96,268,291
(5) その他の信用事業資産	720,435	777,704
未収収益	290,298	313,119
その他の資産	430,136	464,584
(6) 貸倒引当金	△ 13,127	△ 12,885
2. 共済事業資産	2,571	1,261
3. 経済事業資産	2,553,673	2,608,070
(1) 受取手形	403	705
(2) 経済事業未収金	1,165,962	1,187,205
(3) 経済受託債権	570,683	688,523
(4) 棚卸資産	818,263	737,273
購買品	658,985	576,231
製品	55,846	65,024
原材料	69,202	57,794
その他の棚卸資産	34,229	38,222
(5) その他の経済事業資産	21,650	21,650
(6) 貸倒引当金	△ 23,290	△ 27,287
4. 雑資産	1,309,615	1,195,891
(1) 雑資産	1,309,619	1,195,895
(2) 貸倒引当金	△ 4	△ 4
5. 固定資産	9,408,657	9,139,135
(1) 有形固定資産	9,401,257	9,133,870
建物	11,573,360	11,345,529
機械装置	2,309,839	2,215,087
土地	5,866,978	5,862,373
その他の有形固定資産	5,319,619	5,294,673
減価償却累計額(控除)	△ 15,668,541	△ 15,583,794
(2) 無形固定資産	7,399	5,265
6. 外部出資	26,380,864	26,380,864
系統出資	25,930,910	25,930,910
系統外出資	396,954	396,954
子会社等出資	53,000	53,000
7. 繰延税金資産	887,307	820,678
資産の部合計	647,438,264	640,889,870

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (R5. 3. 31)	令和5年度 (R6. 3. 31)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	597, 151, 605	592, 561, 266
(1) 貯金	594, 951, 985	590, 577, 484
(2) 借入金	482, 842	510, 528
(3) その他の信用事業負債	1, 716, 776	1, 473, 253
未払費用	22, 922	21, 422
その他の負債	1, 693, 854	1, 451, 831
2. 共済事業負債	1, 724, 486	1, 633, 506
(1) 共済資金	774, 571	694, 260
(2) 未経過共済付加収入	949, 498	938, 689
(3) その他の共済事業負債	416	555
3. 経済事業負債	783, 261	807, 893
(1) 経済事業未払金	632, 392	645, 699
(2) 経済受託債務	131, 820	144, 923
(3) その他の経済事業負債	19, 048	17, 271
4. 雑負債	1, 005, 888	1, 009, 488
(1) 未払法人税等	19, 327	19, 128
(2) 資産除去債務	61, 706	62, 302
(3) その他の負債	924, 855	928, 056
5. 諸引当金	3, 292, 590	3, 066, 910
(1) 賞与引当金	277, 722	270, 762
(2) 退職給付引当金	2, 439, 652	2, 277, 063
(3) 役員退職慰労引当金	58, 696	65, 002
(4) ポイント引当金	26, 881	29, 526
(5) 特例業務負担金引当金	489, 637	424, 556
負債の部合計	603, 957, 832	599, 079, 064
(純資産の部)		
1. 組合員資本	45, 441, 649	45, 874, 840
(1) 出資金	3, 181, 687	3, 145, 024
(2) 利益剰余金	42, 291, 144	42, 762, 364
利益準備金	6, 661, 958	6, 661, 958
その他利益剰余金	35, 629, 186	36, 100, 406
営農振興基金積立金	3, 000, 000	3, 000, 000
地震対策積立金	3, 790, 000	3, 890, 000
有価証券価格変動積立金	3, 000, 000	3, 000, 000
農協施設整備準備積立金	1, 000, 000	1, 000, 000
情報通信対策積立金	500, 000	500, 000
経営安定化積立金	1, 062, 566	1, 162, 566
農業パワーアップ積立金	-	1, 700, 000
固定資産圧縮積立金	194, 320	194, 320
特別積立金	21, 696, 887	20, 296, 887
当期未処分剰余金	1, 385, 411	1, 356, 631
(うち当期剰余金)	(500, 481)	(565, 535)
(3) 処分未済持分	△ 31, 182	△ 32, 548
2. 評価・換算差額等	△ 1, 961, 217	△ 4, 064, 034
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1, 961, 217	△ 4, 064, 034
純資産の部合計	43, 480, 431	41, 810, 805
負債及び純資産の部合計	647, 438, 264	640, 889, 870

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)	令和5年度 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)
1. 事業総利益	6,649,164	6,489,569
事業収益	11,134,475	10,840,686
事業費用	4,485,311	4,351,117
(1) 信用事業収益	3,756,212	3,772,281
資金運用収益	3,385,567	3,375,178
(うち預金利息)	(2,133,158)	(2,085,087)
(うち受取事業分量配当金)	(189,905)	(137,873)
(うち有価証券利息配当金)	(243,302)	(339,439)
(うち貸出金利息)	(819,200)	(812,777)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	189,041	192,461
その他事業直接収益	23,417	31,813
その他経常収益	158,186	172,829
(2) 信用事業費用	410,572	414,333
資金調達費用	55,097	60,368
(うち貯金利息)	(39,419)	(45,438)
(うち給付補填備金繰入)	(5,050)	(2,346)
(うち借入金利息)	(2,613)	(1,888)
(うちその他支払利息)	(8,013)	(10,694)
役務取引等費用	69,606	70,968
その他経常費用	285,869	282,996
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,374)	(△ 242)
信用事業総利益	3,345,639	3,357,948
(3) 共済事業収益	2,612,029	2,403,939
共済付加収入	2,421,768	2,266,240
その他の収益	190,260	137,698
(4) 共済事業費用	172,297	177,696
共済推進費	142,984	148,861
共済保全費	15,299	16,083
その他の費用	14,012	12,751
共済事業総利益	2,439,731	2,226,242
(5) 購買事業収益	3,449,744	3,453,797
購買品供給高	3,416,622	3,412,569
購買手数料	19,966	19,690
その他の収益	13,154	21,536
(6) 購買事業費用	2,950,632	2,877,329
購買品供給原価	2,784,199	2,719,387
購買品供給費	41,938	38,116
その他の費用	124,494	119,825
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,500)	(3,995)
購買事業総利益	499,112	576,467
(7) 販売事業収益	712,882	720,321
販売品販売高	178,540	174,876
販売手数料	371,650	376,797
その他の収益	162,691	168,647
(8) 販売事業費用	412,810	421,331
販売品販売原価	154,976	152,615
その他の費用	257,834	268,715
販売事業総利益	300,072	298,990
(9) 加工事業収益	498,204	470,648
(10) 加工事業費用	434,235	407,875
加工事業総利益	63,969	62,773
(11) 利用事業収益	328,662	304,619
(12) 利用事業費用	268,558	253,706
利用事業総利益	60,104	50,912

科 目	令和4年度 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)	令和5年度 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)
(13) 宅地等供給事業収益	17,716	13,083
(14) 宅地等供給事業費用	479	290
宅地等供給事業総利益	17,236	12,793
(15) 農用地利用調整事業収益	46,992	28,386
(16) 農用地利用調整事業費用	46,178	27,899
農用地利用調整事業総利益	814	486
(17) その他事業収益	55,023	50,955
(18) その他事業費用	52,194	48,308
その他事業総利益	2,829	2,647
(19) 指導事業収入	26,045	24,742
(20) 指導事業支出	106,391	124,434
指導事業収支差額	△ 80,345	△ 99,692
2. 事業管理費	6,450,796	6,204,929
(1) 人件費	4,603,627	4,360,559
(2) 業務費	677,653	690,983
(3) 諸税負担金	211,926	208,305
(4) 施設費	890,457	890,579
(5) その他事業管理費	67,131	54,501
事業利益	198,368	284,639
3. 事業外収益	593,466	598,318
(1) 受取雑利息	369	323
(2) 受取出資配当金	366,218	366,688
(3) 賃貸料	193,542	182,831
(4) 雑収入	33,335	48,474
4. 事業外費用	186,180	170,631
(1) 支払雑利息	2,283	2,316
(2) 寄付金	988	1,799
(3) 賃貸費用	146,529	128,551
(4) 貸倒引当金戻入益	△ 1	0
(5) 雑損失	36,380	37,963
経常利益	605,653	712,326
5. 特別利益	53,076	46,325
(1) 固定資産処分益	53,076	46,325
6. 特別損失	77,737	84,021
(1) 固定資産処分損	4,327	30,564
(2) 減損損失	73,410	53,457
税引前当期利益	580,992	674,630
法人税、住民税及び事業税	44,651	42,466
法人税等調整額	35,859	66,629
法人税等合計	80,511	109,095
当期剰余金	500,481	565,535
当期首繰越剰余金	884,930	791,096
当期末処分剰余金	1,385,411	1,356,631

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(3) 注記表

令和4年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準および評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行なっています。
 - (2) 子会社および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行なっています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行なっています。
 - (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、以下の方法により行なっています。
 - (1) 購入品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
購入品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (2) 製品については、移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (3) 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (4) その他の棚卸資産については、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行なっています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程および経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的または形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引き当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署および支店等において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、仕上茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行なっておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益および費用を消去した額を記載しております。

(共同計算販売)

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行ない、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を米、野菜、および果実等で行なっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた生産者が負担する出荷資材、施設利用料や運賃等の経費等の立替金や、生産者に一時的に支払った概算金を計上しています。また、経済受託債務には、未精算の販売代金や生産者が負担する経費等を精算時に概算で控除したもの等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、生産者が負担する経費等）から、当組合が受け取る手数料を控除した額を生産者に支払い、支払った時点および共同計算対象農産物の販売期間終了時等に経済受託債権と経済受託債務は相殺する等の処理をしています。

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 962,347千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、

実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 73,410千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 36,423千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、3,945,138千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建物	2,070,350	車両運搬具	5,373
建物附属設備	538,797	器具備品	72,131
構築物	219,302	土地	156,938
機械装置	882,244		

2. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額は次のとおりです。
- | | |
|-----------------|-------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 144,322千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 1,666,161千円 |
3. 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権は80,335千円であり、金銭債務はありません。
4. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は156,775千円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

- (1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は60,537千円、危険債権額は96,237千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

- (2) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額	261,633
うち事業取引高	150,219
うち事業取引以外の取引高	111,413
子会社等との取引による費用総額	400,003
うち事業取引高	376,216
うち事業取引以外の取引高	23,786

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを行ない、事業用店舗については原則として支店等の単位でグルーピングを行なっています。また、機能制限店舗、効率化店舗、よりそいプラザは、残高移管先である一般店舗の事業との相互補完性からグルーピングを行ない、賃貸用固定資産および遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

なお、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 6件	建物等	磐田市他	12,079
共用資産 1件	建物等	浜松市天竜区	1,104
遊休資産 2件	建物等	袋井市他	828
賃貸資産 2件	建物等	磐田市他	59,397
合計			73,410

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額および不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行なっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行なっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,866,166千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	471,540,492	471,493,646	△46,846
有価証券			
満期保有目的の債券	1,107,270	1,153,920	46,649
その他有価証券	39,625,090	39,625,090	-
貸出金	91,768,236		
貸倒引当金(※1)	△13,127		
貸倒引当金控除後	91,755,109	92,179,123	424,013
資産計	604,027,962	604,451,780	423,817
貯金	594,951,985	594,832,289	△119,696
借入金	482,842	480,808	△2,033
負債計	595,434,828	595,313,098	△121,730

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	26,380,864

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	471,540,492	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	100,000	1,000,000
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	1,000,000	1,500,000	38,733,100
貸出金(※1)	8,524,538	6,101,541	5,613,146	5,319,506	4,972,334	61,237,169
合 計	480,065,031	6,101,541	5,613,146	6,319,506	6,572,334	100,970,269

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,962,153千円については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	547,465,434	21,143,478	24,754,876	982,658	605,537	-
借入金	80,205	72,535	67,314	60,605	46,334	155,846
合 計	547,545,640	21,216,013	24,822,191	1,043,264	651,871	155,846

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	地方債	707,270	761,480	54,209
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	社債	400,000	392,440	△7,560
合 計		1,107,270	1,153,920	46,649

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	7,619,076	7,978,290	359,213
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	31,567,231	29,413,700	△2,153,531
	受益証券	2,400,000	2,233,100	△166,900
	小 計	33,967,231	31,646,800	△2,320,431
合 計		41,586,307	39,625,090	△1,961,217

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	2,036,909	23,417	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当事業年度中に減損処理を行なった有価証券はありません。

8. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務および退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	5,592,500
勤務費用	248,804
利息費用	36,240
数理計算上の差異の発生額	△153,999
退職給付の支払額	△401,777
期末における退職給付債務	5,321,768

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	3,165,093
期待運用収益	15,825
数理計算上の差異の発生額	△80
共済会拠出金	178,710
退職給付の支払額	△227,270
期末における共済会給付金	3,132,278

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	5,321,768
共済会給付金	△3,132,278
未認識数理計算上の差異	250,162
退職給付引当金	2,439,652

(5) 退職給付費用およびその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	248,804
利息費用	36,240
期待運用収益 共済会	△15,825
数理計算上の差異の費用処理額	40,373
退職給付費用	309,593

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預金	60.68%
退職年金共済預け金	39.32%
合計	100.00%

※構成比率は小数点第3位を切り捨て第2位までを記載しています。

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 0.65%
- ③ 長期期待運用収益率 共済会 0.50%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は54,433千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は491,324千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

9. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	666,269
その他有価証券評価差額金	535,608
減損損失損金否認額	365,043
特例業務負担金引当金	133,719
賞与引当金	75,846
資産除去債務	16,851
役員退職慰労引当金	16,029
賞与引当金に係る社会保険料	12,300
その他	42,543
繰延税金資産小計	1,864,213
評価性引当額	△901,866
繰延税金資産合計	962,347
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	73,007
資産除去債務に対応する除去費用	2,032
繰延税金負債合計	75,039
繰延税金資産の純額	887,307

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.67%
住民税均等割額	1.07%
評価性引当額の増減	△6.06%
その他	△0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.86%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	99,024	126,939	225,963

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

令和5年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準および評価方法は次のとおりです。
 - （1）満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行なっています。
 - （2）子会社および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行なっています。
 - （3）その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行なっています。
 - （4）その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、以下の方法により行なっています。
 - （1）購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。

購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - （2）製品については、移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - （3）原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - （4）その他の棚卸資産については、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行なっています。
 - （1）有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。
 - （2）無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - （1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程および経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的または形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署および支店等において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
 - （2）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、仕上茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしてい

ます。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行なっておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益および費用を消去した額を記載しております。

(共同計算販売)

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行ない、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を米、野菜、および果実等で行なっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた生産者が負担する出荷資材、施設利用料や運賃等の経費等の立替金や、生産者に一時的に支払った概算金を計上しています。また、経済受託債務には、未精算の販売代金や生産者が負担する経費等を精算時に概算で控除したもの等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、生産者が負担する経費等）から、当組合が受け取る手数料を控除した額を生産者に支払い、支払った時点および共同計算対象農産物の販売期間終了時等に経済受託債権と経済受託債務は相殺する等の処理をしています。

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 895,395千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 53,457千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 40,177千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、3,938,833千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建物	2,066,011	車両運搬具	5,373
建物附属設備	538,797	器具備品	72,131
構築物	219,302	土地	156,938
機械装置	880,278		

2. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額 141,502千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,470,041千円

3. 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権は76,006千円であり、金銭債務はありません。

4. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は146,648千円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は63,937千円、危険債権額は82,710千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額	248,265
うち事業取引高	140,316
うち事業取引以外の取引高	107,949
子会社等との取引による費用総額	399,163
うち事業取引高	374,722
うち事業取引以外の取引高	24,440

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを行ない、事業用店舗については原則として支店等の単位でグルーピングを行なっています。また、機能制限店舗、効率化店舗、よりそいプラザは、残高移管先である一般店舗の事業との相互補完性からグルーピングを行ない、賃貸用固定資産および遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

なお、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 2件	建物附属設備等	磐田市	2,533
ファーマーズ・直売所 2件	建物等	磐田市他	50,649
遊休資産 1件	土地	磐田市	274
合計			53,457

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額および不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行なっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行なっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,002,994千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行なっています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	455,557,157	455,319,814	△237,342
有価証券			
満期保有目的の債券	1,406,328	1,437,540	31,211
其他有価証券	44,657,810	44,657,810	-
貸出金	96,268,291		
貸倒引当金(※1)	△12,885		
貸倒引当金控除後	96,255,40	96,095,101	△160,303
資産計	597,876,701	597,510,266	△366,435
貯金	590,577,484	590,112,349	△465,135
借入金	510,528	500,219	△10,308
負債計	591,088,012	590,612,568	△475,443

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額に

よっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	26,380,864

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	455,557,157	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	100,000	200,000	1,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	1,000,000	1,500,000	500,000	45,301,510
貸出金(※1, 2, 3)	8,724,452	6,114,329	5,919,214	5,556,737	5,192,620	64,759,688
合計	464,281,610	6,114,329	6,919,214	7,156,737	5,892,620	111,161,198

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,922,028千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等566千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件680千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	537,939,084	23,904,548	27,381,688	735,828	616,333	-
借入金	76,370	71,129	70,689	56,210	49,230	186,898
合計	538,015,455	23,975,678	27,452,378	792,038	665,563	186,898

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	706,328	748,580	42,251
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	700,000	688,960	△11,040
合計		1,406,328	1,437,540	31,211

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	4,469,319	4,645,250	175,930
	地方債	200,000	202,590	2,590
	小 計	4,669,319	4,847,840	178,520
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	41,056,563	37,141,230	△3,915,333
	地方債	595,960	567,230	△28,730
	受益証券	2,400,000	2,101,510	△298,490
	小 計	44,052,524	39,809,970	△4,242,554
合 計		48,721,844	44,657,810	△4,064,034

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,441,724	31,813	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当事業年度中に減損処理を行なった有価証券はありません。

7. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務および退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	5,321,768
勤務費用	236,429
利息費用	35,531
数理計算上の差異の発生額	173,787
退職給付の支払額	△461,713
期末における退職給付債務	5,305,803

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	3,132,278
期待運用収益	15,661
数理計算上の差異の発生額	△24
共済会拠出金	184,680
退職給付の支払額	△264,755
期末における共済会給付金	3,067,838

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	5,305,803
共済会給付金	△3,067,838
未認識数理計算上の差異	39,098
退職給付引当金	2,277,063

(5) 退職給付費用およびその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	236,429
利息費用	35,531
期待運用収益 共済会	△15,661
数理計算上の差異の費用処理額	△37,251
退職給付費用	219,048

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預金	59.68%
退職年金共済預け金	40.32%
合計	100.00%

※構成比率は小数点第3位を切り捨て第2位までを記載しています。

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 0.65%
- ③ 長期期待運用収益率 共済会 0.50%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は53,734千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は425,063千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

8. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,109,887
退職給付引当金	621,865
減損損失損金否認額	334,392
特例業務負担金引当金	115,946
賞与引当金	73,945
役員退職慰労引当金	17,752
資産除去債務	17,014
賞与引当金に係る社会保険料	11,985
その他	39,059
繰延税金資産小計	2,341,849
評価性引当額	△1,446,453
繰延税金資産合計	895,395
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	73,007
資産除去債務に対応する除去費用	1,710
繰延税金負債合計	74,717
繰延税金資産の純額	820,678

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.49%
住民税均等割額	0.92%
評価性引当額の増減	△4.41%
その他	△0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.18%

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	80,663	108,842	189,506

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	1,385,411	1,356,631
計	1,385,411	1,356,631
2. 剰余金処分量	594,315	593,199
任意積立金	500,000	500,000
地震対策積立金	100,000	100,000
経営安定化積立金	100,000	100,000
農業パワーアップ積立金	200,000	200,000
特別積立金	100,000	100,000
出資配当金	94,315	93,199
3. 次期繰越剰余金	791,096	763,432

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)

1. 出資配当率は70ページに掲載しております。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額50,000千円が各年度含まれています。
また、教育文化活動基金として、10,000千円が各年度含まれています。

(5) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度
事業収益 ①	11,503,514	11,242,776	3,756,212	3,772,281	2,612,029	2,403,939	3,915,666	3,891,874	1,146,567	1,121,551	73,038	53,128		
事業費用 ②	4,854,349	4,753,206	410,572	414,333	172,297	177,696	3,222,185	3,145,266	896,723	863,576	152,569	152,333		
事業総利益 (①-②) ③	6,649,164	6,489,569	3,345,639	3,357,948	2,439,731	2,226,242	693,480	746,608	249,843	257,975	△ 79,531	△ 99,205		
事業管理費 ④	6,450,796	6,204,929	2,800,333	2,685,127	1,637,484	1,583,052	1,092,260	1,034,218	358,668	360,757	562,049	541,774		
うち人件費 ⑤	4,603,627	4,360,559	1,840,473	1,695,438	1,339,923	1,293,050	674,960	645,496	269,781	268,401	478,487	458,172		
うち減価償却費 ⑥'	263,327	247,653	69,141	63,185	38,024	36,378	125,654	121,839	17,039	14,087	13,468	12,161		
※うち共通管理費 ⑥			322,743	291,195	223,788	200,747	167,602	158,184	47,330	46,641	37,173	34,636	△ 798,638	△ 731,405
うち人件費 ⑦			188,270	171,621	131,179	118,538	60,784	56,119	21,627	20,047	27,661	25,629	△ 429,524	△ 391,956
うち減価償却費 ⑦'			41,438	37,749	29,002	26,270	41,278	37,766	9,769	8,087	5,887	5,387	△ 127,374	△ 115,261
事業利益 (③-④) ⑧	198,368	284,639	545,305	672,820	802,247	643,190	△ 398,779	△ 287,609	△ 108,824	△ 102,782	△ 641,580	△ 640,979		
事業外収益 ⑨	593,466	598,318	237,413	232,831	172,916	177,566	87,261	88,522	34,581	36,750	61,292	62,647		
※うち共通分 ⑩			25,855	24,518	18,130	17,059	7,877	7,959	2,805	2,806	3,565	3,525	△ 58,233	△ 55,869
事業外費用 ⑪	186,180	170,631	74,718	66,712	54,129	50,700	27,243	25,085	10,873	10,410	19,215	17,721		
※うち共通分 ⑫			8,847	8,269	6,146	5,670	2,750	2,484	979	888	1,251	1,134	△ 19,975	△ 18,448
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	605,653	712,326	708,000	838,939	921,034	770,055	△ 338,761	△ 224,173	△ 85,115	△ 76,441	△ 599,504	△ 596,053		
特別利益 ⑭	53,076	46,325	21,353	18,168	15,361	13,580	7,761	6,872	3,101	2,845	5,498	4,859		
※うち共通分 ⑮			2,162	1,877	1,506	1,297	698	614	248	219	317	280	△ 4,933	△ 4,288
特別損失 ⑯	77,737	84,021	30,912	33,838	22,300	24,229	12,375	12,802	4,399	4,897	7,751	8,253		
※うち共通分 ⑰			4,113	5,511	3,179	2,894	1,510	1,672	371	415	456	479	△ 9,631	△ 10,973
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	580,992	674,630	698,441	823,269	914,096	759,406	△ 343,374	△ 230,103	△ 86,413	△ 78,493	△ 601,757	△ 599,448		
営農指導事業分配賦額 ⑲			224,586	230,655	149,374	143,009	191,179	188,751	36,617	37,031	△ 601,757	△ 599,448		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	580,992	674,630	473,855	592,613	764,721	616,396	△ 534,553	△ 418,854	△ 123,031	△ 115,525				

※ ⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{移動職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導貢献度比率の部門別内訳は、信用27.8%、共済12.0%、農業関連51.5%、その他生活8.7%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計	
	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度
共通管理費等 (事業管理費)	40.41	39.80	28.02	27.45	20.99	21.63	5.93	6.38	4.65	4.74	100.00	100.00
(事業外収益)	44.40	43.89	31.13	30.53	13.53	14.25	4.82	5.02	6.12	6.31	100.00	100.00
(事業外費用)	44.28	44.82	30.77	30.74	13.77	13.47	4.91	4.82	6.27	6.15	100.00	100.00
(特別利益)	43.83	43.79	30.54	30.24	14.15	14.32	5.04	5.11	6.44	6.54	100.00	100.00
(特別損失)	42.71	50.23	33.02	26.38	15.68	15.24	3.85	3.78	4.74	4.37	100.00	100.00
営農指導事業	37.32	38.47	24.82	23.86	31.77	31.49	6.09	6.18			100.00	100.00

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	13,243	12,435	11,777	11,503	11,242
信用事業	4,372	3,962	3,722	3,756	3,772
共済事業	3,147	2,956	2,891	2,612	2,403
農業関連事業	4,160	4,081	3,940	3,915	3,891
生活その他事業	1,469	1,347	1,145	1,146	1,121
営農指導事業	94	88	76	73	53
経常利益	1,064	868	684	605	712
当期剰余金	490	△ 418	140	500	565

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。
 2. 「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 「信託業務」の取扱は行なっていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、%、人)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総資産額	625,028	643,764	646,387	647,438	640,889
貯金等残高	570,798	589,167	592,555	594,951	590,577
貸出金残高	91,320	87,544	90,450	91,768	96,268
有価証券残高	7,365	17,592	33,366	40,732	46,064
純資産額	45,972	45,299	44,643	43,480	41,810
出資金残高	3,273	3,243	3,214	3,181	3,145
(出資口数)	(3,273,084)	(3,243,806)	(3,214,764)	(3,181,687)	(3,145,024)
単体自己資本比率	20.40	19.43	19.90	20.40	20.95
職員数	707	680	638	604	589

(注) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：%、百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出資配当率	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
出資配当金額	97	96	95	94	93
事業分量配当金額	-	-	-	-	-

(4) 主な諸比率の状況

(単位：%)

項 目	令和4年度	令和5年度	備 考
① 総資産経常利益率	0.09	0.11	経常利益÷総資産平均残高×100
② 資本経常利益率	1.35	1.57	経常利益÷純資産平均残高×100
③ 総資産当期純利益率	0.07	0.08	当期剰余金÷総資産平均残高×100
④ 資本当期純利益率	1.11	1.25	当期剰余金÷純資産平均残高×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位：%)

項目	期末残高		期中平残	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
貯貸率	15.42	16.30	14.99	15.55
貯証率	6.84	7.79	6.31	7.76

(注) 「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	3,330	3,314	△16
役務取引等収支	119	121	2
その他信用事業収支	△104	△78	26
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	3,473 (0.56)	3,468 (0.56)	△5 (△0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,205 (1.07)	7,076 (1.05)	△129 (△0.02)
事業純益	755	871	116
実質事業純益	755	871	116
コア事業純益	731	840	109
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	731	840	109

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(3) 資金運用・調達状況

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	614,393	3,408	0.55	613,822	3,406	0.55
うち預金	485,513	2,323	0.47	473,013	2,222	0.47
うち有価証券	38,169	266	0.69	46,893	371	0.79
うち貸出金	90,710	819	0.90	93,915	812	0.86
資金調達勘定	605,341	47	0.00	604,092	49	0.00
うち貯金・定期積金	604,831	44	0.00	603,611	47	0.00
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	510	2	0.51	480	1	0.39
利ざや			0.54			0.54
総資金利ざや			0.08			0.10

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り
 2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率(調達利回り＋経費率)
 経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高
 3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)

(4) 受取利息・支払利息の増減(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
受取利息	△63	△1
うち預金利息	△91	△100
うち有価証券利息・配当金	50	104
うち貸出金利息	△22	△6
支払利息	△11	2
うち貯金・定期積金利息等	△10	3
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	0	0
差引	△52	△4

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	60	-	51	8	60	
	令和5年度	63	10	45	8	63	
危険債権	令和4年度	96	0	96	-	96	
	令和5年度	82	-	82	-	82	
要管理債権額	令和4年度	-	-	-	-	-	
	令和5年度	-	-	-	-	-	
	うち三月以上延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-
		令和5年度	-	-	-	-	-
	うち貸出条件緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	-
		令和5年度	-	-	-	-	-
小計	令和4年度	156	0	147	8	156	
	令和5年度	146	10	127	8	146	
正常債権額	令和4年度	91,657					
	令和5年度	96,174					
合計	令和4年度	91,813					
	令和5年度	96,321					

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7. 担保・保証付債権額

農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

8. 個別計上貸倒引当金残高

農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

9. 担保・保証控除後債権額

農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

(6) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

(7) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少高		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和4年度	4	4		4	4
	令和5年度	4	4		4	4
個 別 貸 倒 引 当 金	令和4年度	27	32	-	27	32
	令和5年度	32	35	-	32	35
合 計	令和4年度	32	36	-	32	36
	令和5年度	36	40	-	36	40

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(8) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(注) 1. 信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

2. 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を含んでいます。

(9) 貸出金等の状況

①貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

項 目	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
手形貸付金	153	159	183	185
	(0.17)	(0.17)	(0.20)	(0.20)
証書貸付金	89,652	94,186	88,704	91,884
	(97.70)	(97.84)	(97.77)	(97.82)
当座貸越	1,962	1,922	1,837	1,858
	(2.14)	(2.00)	(2.02)	(1.98)
貸出金計	91,768	96,268	90,724	93,929
	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
(うち固定金利貸出金)	27,105	27,952		
(うち変動金利貸出金)	62,451	66,065		

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) () 内は、構成比を表したものです。

②運転資金・設備資金別内訳

（単位：百万円）

項 目	令和4年度	令和5年度
運 転 資 金	6,883	9,212
設 備 資 金	84,884	87,056

(注) 1. 全ての貸出金を設備資金と運転資金に区分して開示しております。

2. 住宅関連ローンや自動車ローンは設備資金としております。

③業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

項 目	令和4年度		令和5年度	
農 業 ・ 事 業 関 連	農業	5,088 (5.54)	4,995 (5.19)	
	林業	6 (0.01)	6 (0.01)	
	水産業	60 (0.07)	60 (0.06)	
	製造業	869 (0.95)	957 (0.99)	
	鉱業	0 (0.00)	0 (0.00)	
	建設業	227 (0.25)	207 (0.22)	
	不動産業	16,244 (17.70)	16,376 (17.01)	
	電気・ガス・熱供給・水道業	18 (0.02)	20 (0.02)	
	運輸・通信業	338 (0.37)	314 (0.33)	
	卸売・小売・飲食業	430 (0.47)	380 (0.39)	
	サービス業	1,526 (1.67)	1,793 (1.87)	
	金融・保険業	70 (0.08)	58 (0.07)	
	地方公共団体	5,877 (6.40)	8,206 (8.52)	
	その他	1,531 (1.67)	1,508 (1.57)	
小計	32,284 (35.18)	34,880 (36.23)		
住宅・生活関連、その他	59,478 (64.81)	61,383 (63.76)		
合 計	91,768 (100.00)	96,268 (100.00)		

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 1. () 内は、構成比を表したものです。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
定期貯金・定期積金	4,987	4,770
不 動 産	20,085	20,573
有 価 証 券	60	60
そ の 他	323	254
担 保 計	25,456	25,658
機 関 保 証	59,156	61,151
信 用 そ の 他	7,155	9,457
合 計	91,768	96,268

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 1. 債務保証はありません。

2. 2種類以上の担保を取得している貸出金については、換価しやすい担保に残高を集約しております。

3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤営農類型・資金種別別残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度
営農類型別		
農業	3,457	3,544
穀作	703	916
野菜・園芸	1,164	1,075
果樹・樹園農業	289	347
茶	687	648
養豚・肉牛・酪農	56	65
養鶏・養卵	-	-
養蚕	-	-
その他農業	555	489
農業関連団体等	-	-
資金種別別		
プロパー資金	2,592	2,560
農業制度資金	864	983
農業近代化資金	364	454
その他制度資金	500	529
合 計	3,457	3,544

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 1. 農業の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連、JAの子会社が含まれています。

茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。

4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。

5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行なうことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

⑥農業関係の受託貸付金残高

農業関係の受託貸付金残高はありません。

(10) 貯金の状況

①貯金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

項 目	期 末 残 高		平 均 残 高		
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
流動性貯金	当座貯金	525 (0.09)	413 (0.07)	467 (0.08)	546 (0.09)
	普通貯金	271,427 (45.62)	284,995 (48.26)	266,263 (44.02)	281,404 (46.62)
	貯蓄貯金	628 (0.11)	720 (0.12)	637 (0.11)	696 (0.12)
	通知貯金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
定期性貯金	定期貯金	313,535 (52.70)	297,200 (50.32)	327,695 (54.18)	312,949 (51.84)
	(固定金利定期貯金)	313,462	297,129		
	(変動金利定期貯金)	73	70		
定期積金	8,540 (1.44)	6,954 (1.18)	9,486 (1.57)	7,710 (1.28)	
その他の貯金	294 (0.05)	293 (0.05)	275 (0.05)	300 (0.05)	
計	594,951 (100.00)	590,577 (100.00)	604,826 (100.00)	603,607 (100.00)	
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
貯金合計	594,951 (100.00)	590,577 (100.00)	604,826 (100.00)	603,607 (100.00)	

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) () 内は、構成比を表したものです。

(11) 有価証券等の状況

①有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

項 目	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国 債	37,391 (91.80)	41,786 (90.71)	34,841 (91.28)	42,639 (90.93)
地 方 債	707 (1.74)	1,476 (3.20)	708 (1.85)	1,242 (2.65)
社 債	400 (0.98)	700 (1.52)	400 (1.05)	611 (1.30)
受 益 証 券	2,233 (5.48)	2,101 (4.56)	2,219 (5.81)	2,400 (5.12)
合 計	40,732 (100.00)	46,064 (100.00)	38,169 (100.00)	46,893 (100.00)

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 1. () 内は、構成比を表したものです。

2. 短期社債、外国株式、外国債券は保有しておりません。

②有価証券の残存期間別残高

国債

（単位：百万円）

区 分	令和4年度	令和5年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	1,054
3 年 超 5 年 以 下	2,717	2,133
5 年 超 10 年 以 下	1,115	550
10 年 超	33,559	38,047
期間の定めのないもの	-	-
合 計	37,391	41,786

社債

区 分	令和4年度	令和5年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	-
5 年 超 10 年 以 下	400	700
10 年 超	-	-
期間の定めのないもの	-	-
合 計	400	700

地方債

（単位：百万円）

区 分	令和4年度	令和5年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	100	300
5 年 超 10 年 以 下	606	406
10 年 超	-	769
期間の定めのないもの	-	-
合 計	707	1,476

受益証券

区 分	令和4年度	令和5年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	-
5 年 超 10 年 以 下	2,233	2,101
10 年 超	-	-
期間の定めのないもの	-	-
合 計	2,233	2,101

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④有価証券の時価情報

・満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

令和4年度			令和5年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
1,107	1,153	46	1,406	1,437	31

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（注）満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

項 目	令和4年度			令和5年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株 式	-	-	-	-	-	-
債 券	39,186	37,391	△1,794	46,321	42,556	△3,765
そ の 他	2,400	2,233	△166	2,400	2,101	△298
合 計	41,586	39,625	△1,961	48,721	44,657	△4,064

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（注）1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・時価のない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

項 目	貸借対照表価額	
	令和4年度	令和5年度
子会社および関連会社株式	53	53
そ の 他 有 価 証 券	26,327	26,327
（ 系 統 機 関 出 資 金 ）	25,930	25,930
（ 系 統 機 関 外 出 資 金 ）	396	396

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（注）上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

・金銭の信託の内容

金銭信託はありません。

(12) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

項 目	窓口販売実績	
	令和4年度	令和5年度
国 債	44	190

(13) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	項 目	令和4年度		令和5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	146	837	148	836
	金 額	140,459	233,444	128,391	216,307
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	17	50	16	29
雑 為 替	件 数	12	11	11	10
	金 額	68,171	104,766	68,146	108,445
合 計	件 数	158	849	159	846
	金 額	208,648	338,261	196,554	324,783

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
生 終 身 共 済	43,293	390,862	43,198	367,888
定 期 生 命 共 済	841	9,496	1,004	11,575
養 老 生 命 共 済	21,341	100,445	19,641	88,499
こ ども 共 済	10,775	40,332	10,545	37,971
医 療 共 済	26,260	8,886	25,877	7,730
が ん 共 済	7,836	778	7,790	738
定 期 医 療 共 済	863	1,314	772	1,175
介 護 共 済	4,954	13,256	5,214	14,101
認 知 症 共 済	242		264	
生 活 障 害 共 済	2,284		2,388	
特 定 重 度 疾 病 共 済	2,251		2,430	
系 年 金 共 済	25,567	78	24,747	128
建 物 更 生 共 済	65,677	1,043,052	64,109	1,023,174
合 計	201,409	1,568,170	197,434	1,515,011

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	26,260	1,456	25,877	1,674
が ん 共 済	7,836	45	7,790	45
定 期 医 療 共 済	863	4	772	3
合 計	34,959	1,506	34,439	1,723

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	4,954	16,569	5,214	17,654
認 知 症 共 済	242	618	264	640
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	1,688	14,210	1,780	14,887
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	596	606	608	613
特 定 重 度 疾 病 共 済	2,251	3,250	2,430	3,314

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	18,039	10,714	17,613	10,463
年 金 開 始 後	7,528	3,903	7,134	3,620
合 計	25,567	14,618	24,747	14,084

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,002	28,170	25	1,958	27,629	25
自 動 車 共 済	39,723		1,890	39,732		1,887
傷 害 共 済	4,591	13,108	4	4,883	14,038	4
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	2	8	0	2	8	0
賠 償 責 任 共 済	685		1	635		1
自 賠 責 共 済	16,064		303	15,801		267
合 計	63,067		2,226	63,011		2,187

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額は斜線。)を記載しています。

5. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品 (単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
パルシステム	97	83
合 計	97	83

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

②買取購買品

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	項 目	令和4年度	令和5年度		
	供給高	供給高		供給高	供給高		
生 産 資 材	飼 料	119	111	生 活 資 材	米	221	219
	肥 料	1,059	1,016		生 鮮 食 品	2	0
	農 薬	684	753		一 般 食 品	217	232
	保 温 資 材	91	74		衣 料 品	17	18
	包 装 資 材	229	232		耐 久 資 材	159	227
	石 油 類	25	23		日 用 品	66	47
	そ の 他	311	316		L P ガ ス	450	427
					そ の 他	39	39
小 計	2,520	2,528	小 計	1,176	1,212		
			合 計	3,696	3,741		

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

項 目	令和4年度	令和5年度	項 目	令和4年度	令和5年度		
	取扱高	取扱高		取扱高	取扱高		
農 産 物	米	1,356	1,500	畜 産 物	生 乳	400	402
	麦	75	75		肉 用 牛	667	628
	雑穀・豆類	20	9		肉 豚	217	228
	加工用甘藷・馬鈴薯	0	1		その他畜産物	196	178
	野 菜	1,527	1,552		小 計	1,482	1,438
	果 実	618	584				
	茶	1,779	2,036				
	花き・花木	208	213				
その他農林水産物	1,451	1,473					
小 計	5,682	5,946	合 計	8,522	8,885		

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
その他農林産物	178	174
合 計	178	174

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
収 益	63	66
費 用	31	29
差 引	32	36

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
		取扱高	取扱高
ライスセンター	収 益	50	47
	費 用	21	20
	差 引	29	27
選 果 場	収 益	91	79
	費 用	124	115
	差 引	△ 32	△ 36
育 苗 セ ン タ ー	収 益	125	122
	費 用	82	78
	差 引	43	44
そ の 他	収 益	60	55
	費 用	40	39
	差 引	20	15

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

6. 自己資本の充実の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和6年3月末の当JAの自己資本比率は、20.95%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当JAの自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,145百万円（前年度3,181百万円）

（注）1. 普通出資のうち32百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当JAには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当JAでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	45,347	45,781
うち、出資金及び資本準備金の額	3,181	3,145
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	42,291	42,762
うち、外部流出予定額(△)	94	93
うち、上記以外に該当するものの額	△ 31	△ 32
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	4
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4	4
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	45,351	45,786
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	3
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5	3
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	45,346	45,782
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	208,594	205,365
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,640	13,114
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	222,235	218,480
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	20.40%	20.95%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,147	-	-	2,089	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	39,228	-	-	45,580	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,588	-	-	9,717	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	471,721	94,344	3,773	455,735	91,147	3,645
法人等向け	2,027	1,780	71	2,222	1,745	69
中小企業等及び個人向け	22,109	8,718	348	23,744	9,291	371
抵当権付住宅ローン	24,418	8,204	328	22,547	7,559	302
不動産取得等事業向け	8,005	7,893	315	7,761	7,645	305
三月以上延滞等	32	13	0	33	9	0
取立未済手形	58	11	0	103	20	0
農業信用基金協会、信用保証協会等による保証付	24,855	2,452	98	27,022	2,669	106
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	945	945	37	945	945	37
他の金融機関等の対象資本調達手段	25,435	63,589	2,543	25,435	63,589	2,543
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	889	2,223	88	822	2,055	82
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-	-	-	-
上記以外	20,801	18,417	736	20,930	18,687	747
標準的手法を適用するエクスポージャー計	649,263	208,594	8,343	644,691	205,365	8,214
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	649,263	203,594	8,343	644,691	205,365	8,214
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	13,640	545	13,114	524		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	222,235	8,889	218,480	8,739		

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。証券化エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、当JAにはありません。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。証券化エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは当JAにはありません。
6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値に限る）} \times 1.5\% \text{の直近3年間の合計額}}{\div 8\%}$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

9. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号（平成31年3月15日付金融庁・農林水産省告示第3号）の改正等により、信用リスクアセット項目等について平成29年度の項目等も改正後の平成30年度に準拠して記載しています。（以下同様です。）

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項目	令和4年度					令和5年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	647,030	91,833	40,340	-	32	642,590	96,337	47,789	-	33	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	647,030	91,833	40,340	-	32	642,590	96,337	47,789	-	33	
法人	農業	1,030	1,029	-	-	16	1,035	1,035	-	-	24
	林業	2	2	-	-	-	3	3	-	-	-
	水産業	60	60	-	-	-	60	60	-	-	-
	製造業	3	3	-	-	-	1	1	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	745	745	-	-	-	717	717	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-
	運輸・通信業	30	30	-	-	-	20	20	-	-	-
	金融・保険業	497,381	0	400	-	-	481,698	-	700	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	937	884	-	-	0	1,024	971	-	-	0
	日本国政府・地方公共団体	46,061	6,121	39,939	-	-	55,541	8,452	47,088	-	-
上記以外	1,330	439	-	-	-	1,262	371	-	-	-	
個人	82,515	82,515	-	-	15	84,702	84,702	-	-	9	
その他	16,931	-	-	-	-	16,520	-	-	-	-	
業種別計	647,030	91,833	40,340	-	32	642,590	96,337	47,789	-	33	
1年以下	452,134	1,090	-	-	/	454,747	1,485	-	-	/	
1年超3年以下	22,943	2,443	-	-	/	3,062	2,041	1,021	-	/	
3年超5年以下	5,969	3,289	2,680	-	/	5,771	3,416	2,354	-	/	
5年超7年以下	4,822	3,607	1,215	-	/	4,647	3,241	1,406	-	/	
7年超10年以下	7,503	6,693	810	-	/	6,962	6,757	204	-	/	
10年超	109,147	73,512	35,634	-	/	121,086	78,283	42,803	-	/	
期限の定めのないもの	44,509	1,196	-	-	/	46,313	1,111	-	-	/	
残存期間別残高計	647,030	91,833	40,340	-	/	642,590	96,337	47,789	-	/	

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	4	4		4	4	4	4		4	4
個別貸倒引当金	27	32	-	27	32	32	35	-	32	35

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国内	27	32	-	27	32	-	32	35	-	32	35	-	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	27	32	-	27	32	-	32	35	-	32	35	-	
法人	農業	8	16	-	8	16	-	16	24	-	16	24	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	18	15	-	18	15	-	15	11	-	15	11	-	
業種別計	27	32	-	27	32	-	32	35	-	32	35	-	

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	53,813	53,813	-	63,000	63,000
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	24,525	24,525	-	26,691	26,691
	リスク・ウエイト 20%	-	480,151	480,151	300	465,546	465,847
	リスク・ウエイト 35%	-	22,484	22,484	-	20,644	20,644
	リスク・ウエイト 50%	400	1,868	2,268	400	2,122	2,522
	リスク・ウエイト 75%	-	8,623	8,623	-	8,862	8,862
	リスク・ウエイト100%	-	28,829	28,829	-	28,757	28,757
	リスク・ウエイト150%	-	8	8	-	6	6
	リスク・ウエイト250%	-	26,324	26,324	-	26,257	26,257
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	400	646,630	647,030	700	641,889	642,590	

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. リスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーは当JAにはありません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行なっています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	1	-	-	0	-	-
中小企業等向け及び個人向け	47	8,519	-	53	10,113	-
抵当権付住宅ローン	-	1,675	-	-	1,670	-
不動産取得等事業向け	-	20	-	-	19	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	0	1	-	0	0	-
合 計	49	10,215	-	53	11,804	-

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれません。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(i)子会社及び関連会社株式、(ii)その他有価証券、(iii)系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- (i) 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- (ii) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引については企画管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。
- (iii) 系統出資（県信連等のJAグループ等への出資）については会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、(i)子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(ii)その他有価証券については時価評価を行なった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(iii)系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項目	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	26,380	26,380	26,380	26,380
合計	26,380	26,380	26,380	26,380

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

売却益	令和4年度		令和5年度		
	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- （8）リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当エクスポージャーは保有しておりません。

- （9）金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	3,617	3,861	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	41	73
3	スティープ化	5,018	5,423		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	430	974		
7	最大値	5,018	5,423	41	73
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	45,346		45,782	

7. 連結情報

(1) グループの概況

J A 遠州中央グループは当 J A、主として購買・葬祭事業を行なう株式会社ジェイエイ遠中サービス（子会社）、販売・利用事業を行なう有限会社遠中農園（子会社）及び販売事業を行なう株式会社とよおか採れたて元気むら（関連会社）で構成されています。

(2) 子会社等の状況

会社名	株式会社ジェイエイ遠中サービス	有限会社遠中農園	株式会社とよおか採れたて元気むら
所在地	磐田市見付3599-1	袋井市下山梨760-1	磐田市下神増1148
設立年月日	平成8年2月6日	平成3年1月8日	平成9年12月18日
資本金（百万円）	50	3	15
事業内容	ガソリンスタンド業務 農業機械業務 スーパーマーケット業務 葬祭業務 生活業務 損害保険代理業務	農産物の生産販売 農作業の代行 請負・委託	農水畜産物の展示販売 農水畜産物の加工品販売
J A 遠州中央議決権比率（%）	100.0	96.6	20.0
他の子会社の議決権比率（%）	-	-	-
当期売上高（百万円）	5,928	37	69
当期利益（百万円）	51	5	1

(3) 連結事業の概況（令和5年度）

①事業の概要

令和5年度の当 J A グループの連結決算は、(株)ジェイエイ遠中サービスを連結しています。子会社のうち(有)遠中農園と、関連会社(株)とよおか採れたて元気むらは重要性が低いことから連結していません。令和5年度の連結決算の内容は、連結経常収益16,712百万円、連結経常利益789百万円、連結当期剰余金613百万円、連結純資産43,166百万円、連結総資産641,581百万円で、連結自己資本比率は21.22%となっております。

②連結対象子会社等の事業概況

連結決算対象会社の事業概況は次のとおりです。

株式会社ジェイエイ遠中サービス

新型コロナウイルス感染症が5月から5類感染症となり、様々な制限は緩和されましたが、社会環境や生活様式は大きく変化した状態です。世界情勢も依然安定せず円安が続き燃料油や資材等の高騰と不足、消費低迷等厳しい環境の中、事業ビジョンに沿ってお客様に寄り添った事業を展開しました。イベントやキャンペーンの実施、展示会の開催、農協祭への参加など、お客様との接点を増やし多くのお客様にご利用いただきました。

営業実績は会社全体で、売上高5,928,063千円、計画比100.4%、前年比100.1%、売上総利益1,456,305千円、計画比102.1%、前年比99.5%となりました。事業管理費は、施設の修繕や人件費が増加する一方で電気ガス価格激変緩和対策事業により光熱費が大幅に減少したことにより1,397,135千円、計画比101.2%、前年比101.9%となりました。これにより営業利益は59,170千円、税引前当期利益は79,693千円、計画比128.5%、前年比72.5%となり、計画を上回ることができました。

大きく変化した社会環境をしっかりと受け止め、「挨拶、身だしなみ、クリンリネス」を実践できる人材の育成に努め、地域から必要とされる会社をめざして、従業員一同取り組んでいきます。

(4) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (R5.3.31現在)	令和5年度 (R6.3.31現在)	科 目	令和4年度 (R5.3.31現在)	令和5年度 (R6.3.31現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	606,956,792	601,024,336	1. 信用事業負債	595,592,931	591,210,814
(1) 現金	2,158,394	2,108,362	(1) 貯金	593,393,311	589,227,032
(2) 預金	471,540,492	455,658,011	(2) 借入金	482,842	510,528
(3) 有価証券	40,782,360	46,224,852	(3) その他の信用事業負債	1,716,776	1,473,253
(4) 貸出金	91,768,236	96,268,291	2. 共済事業負債	1,724,486	1,633,506
(5) その他の信用事業資産	720,435	777,704	(1) 共済資金	774,571	694,260
(6) 貸倒引当金	△ 13,127	△ 12,885	(2) その他の共済事業負債	949,914	939,245
2. 共済事業資産	2,571	1,261	3. 経済事業負債	1,128,551	1,160,951
3. 経済事業資産	2,907,807	2,990,213	(1) 支払手形及び経済事業未払金	977,682	998,757
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,384,477	1,431,469	(2) その他の経済事業負債	150,869	162,194
(2) 棚卸資産	955,744	878,132	4. 雑負債	1,143,903	1,137,741
(3) その他の経済事業資産	592,333	710,173	5. 諸引当金	3,267,346	3,272,643
(4) 貸倒引当金	△ 24,748	△ 29,560	(1) 賞与引当金	317,422	312,811
4. 雑資産	1,236,110	1,141,428	(2) 退職給付に係る負債	2,367,284	2,432,392
(1) 雑資産	1,238,112	1,143,430	(3) 役員退職慰労引当金	58,696	65,002
(2) 貸倒引当金	△ 2,002	△ 2,001	(4) ポイント引当金	34,305	37,881
5. 固定資産	9,455,085	9,199,442	(5) 特例業務負担金引当金	489,637	424,556
(1) 有形固定資産	9,447,686	9,194,177	負債の部合計	602,857,218	598,415,657
建物	11,573,360	11,345,529	(純資産の部)		
機械装置	2,333,892	2,263,676	1. 組合員資本	46,713,952	47,194,866
土地	5,866,978	5,862,373	(1) 出資金	3,181,687	3,145,024
リース資産	28,299	28,299	(2) 利益剰余金	43,563,547	44,082,490
その他の有形固定資産	5,348,926	5,337,557	(3) 処分未済持分	△ 31,182	△ 32,548
減価償却累計額(控除)	△ 15,703,771	△ 15,643,259	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 100	△ 100
(2) 無形固定資産	7,399	5,265	2. 評価・換算差額等	△ 1,779,374	△ 4,028,528
6. 外部出資	26,330,974	26,330,974	(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,961,217	△ 4,056,949
7. 繰延税金資産	902,454	894,337	(2) 退職給付に係る調整累計額	181,842	28,420
			純資産の部合計	44,934,577	43,166,338
資産の部合計	647,791,796	641,581,995	負債及び純資産の部合計	647,791,796	641,581,995

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(5) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(R4. 4. 1~R5. 3. 31)	(R5. 4. 1~R6. 3. 31)
1. 事業総利益	8,013,226	7,842,124
(1) 信用事業収益	3,756,212	3,772,281
資金運用収益	3,385,567	3,375,178
(うち預金利息)	(2,133,158)	(2,085,087)
(うち受取事業分量配当金)	(189,905)	(137,873)
(うち有価証券利息配当金)	(243,302)	(339,439)
(うち貸出金利息)	(819,200)	(812,777)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	189,041	192,461
その他事業直接収益	23,417	31,813
その他経常収益	158,186	172,829
(2) 信用事業費用	410,536	414,299
資金調達費用	55,060	60,334
(うち貯金利息)	(39,383)	(45,404)
(うち給付補填備金繰入)	(5,050)	(2,346)
(うち借入金利息)	(2,613)	(1,888)
(うちその他支払利息)	(8,013)	(10,694)
役務取引等費用	69,606	70,968
その他経常費用	285,869	282,996
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,374)	(△ 242)
信用事業総利益	3,345,676	3,357,981
(3) 共済事業収益	2,612,098	2,404,021
共済付加収入	2,421,838	2,266,322
その他の収益	190,260	137,698
(4) 共済事業費用	172,297	177,696
共済推進費及び共済保全費	158,284	164,945
その他の費用	14,012	12,751
共済事業総利益	2,439,801	2,226,324
(5) 購買事業収益	9,001,595	8,992,473
購買品供給高	8,968,473	8,958,662
購買手数料	19,966	19,690
その他の収益	13,154	14,120
(6) 購買事業費用	7,174,133	7,102,779
購買品供給原価	6,911,556	6,850,568
購買品供給費用	41,938	38,116
その他の費用	220,638	214,094
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,469)	(4,811)
購買事業総利益	1,827,462	1,889,694
(7) 販売事業収益	711,809	719,294
販売品販売高	178,540	174,876
販売手数料	370,577	375,770
その他の収益	162,691	168,647
(8) 販売事業費用	361,615	367,991
販売品販売原価	103,780	99,275
その他の費用	257,834	268,715
販売事業総利益	350,194	351,302
(9) その他事業収益	891,965	824,558
(10) その他事業費用	841,873	807,737
その他事業総利益	50,092	16,820
2. 事業管理費	7,704,413	7,481,114
(1) 人件費	5,465,697	5,235,250
(2) その他事業管理費	2,238,716	2,245,864
事業利益	308,812	361,009
3. 事業外収益	475,356	492,257
(1) 受取雑利息	580	1,634
(2) 受取出資配当金	363,220	363,190
(3) その他の事業外収益	111,556	127,432
4. 事業外費用	71,370	63,745
(1) 支払雑利息	2,283	2,316
(2) その他の事業外費用	69,086	61,429
経常利益	712,799	789,520
5. 特別利益	57,209	48,800
(1) 固定資産処分益	53,076	46,325
(2) 一般補助金	4,132	2,475
6. 特別損失	82,229	87,508
(1) 固定資産処分損	4,686	31,576
(2) 固定資産圧縮損	4,132	2,475
(3) 減損損失	73,410	53,457
税金等調整前当期利益	687,779	750,812
法人税、住民税及び事業税	83,889	75,426
法人税等調整額	34,950	62,129
法人税等合計	118,839	137,556
当期利益	568,939	613,255
当期剰余金	568,939	613,255

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)		令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)		科 目	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)		令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)	
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー					2. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益	687,779	750,812			有価証券の取得による支出	△ 10,824,670	△ 8,969,915		
減価償却費	369,291	356,486			有価証券の売却による収入	2,036,909	1,441,724		
減損損失	73,410	53,457			補助金の受入れによる収入	4,132	2,475		
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,188	4,569			固定資産の取得による支出	△ 173,803	△ 178,721		
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 12,279	△ 4,610			固定資産の売却による収入	97,893	66,289		
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 39,857	△ 145,956			固定資産の撤去等に伴う支出	△ 4,287	△ 29,595		
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13,328	6,306			投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,863,825	△ 7,667,743		
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 66,175	△ 61,505			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
信用事業資金運用収益	△ 3,410,081	△ 3,400,587			リース債務の返済による支出	△ 5,708	△ 5,638		
信用事業資金調達費用	55,060	60,334			出資の増額による収入	28,352	28,716		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 363,800	△ 364,824			出資の払戻しによる支出	△ 63,822	△ 64,499		
支払雑利息	2,283	2,316			持分の取得による支出	△ 15,480	△ 17,068		
有価証券関係損益 (△は益)	1,096	△ 6,403			持分の譲渡による収入	12,872	15,702		
固定資産売却損益 (△は益)	△ 52,677	△ 44,343			出資配当金の支払額	△ 95,388	△ 94,312		
固定資産圧縮損	4,132	2,475			財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 139,175	△ 137,100		
固定資産除去費用	4,287	29,595			4. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	59,000	△ 33,367		
資産除去債務の増加額	778	596			5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,639,887	2,698,887		
一般補助金収益	△ 4,132	△ 2,475			6. 現金及び現金同等物の期末残高	2,698,887	2,665,520		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)									
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,317,261	△ 4,500,054							
預金の純増 (△) 減	7,200,000	15,899,146							
貯金の純増減 (△)	2,428,834	△ 4,166,279							
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 60,699	27,685							
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	27,678	△ 34,447							
その他の信用事業負債の純増減 (△)	331,107	△ 234,799							
(共済事業活動による資産及び負債の増減)									
共済資金の純増 (△) 減	28,764	△ 80,311							
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 36,620	△ 10,808							
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 1,057	1,309							
その他の共済事業負債の純増減 (△)	49	139							
(経済事業活動による資産及び負債の増減)									
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 5,753	△ 46,991							
経済受託債権の純増 (△) 減	41,929	△ 117,840							
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 149,094	77,612							
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 371,148	21,075							
経済受託債務の純増減 (△)	△ 5,971	13,102							
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 697	△ 1,777							
(その他の資産及び負債の増減)									
その他の資産の純増 (△) 減	12,513	94,683							
その他の負債の純増減 (△)	57,410	8,742							
信用事業資金運用による収入	3,412,369	3,377,809							
信用事業資金調達による支出	△ 59,119	△ 69,102							
小 計	8,799,867	7,495,137							
雑利息及び出資配当金の受取額	363,798	364,823							
雑利息の支払額	△ 2,269	△ 2,307							
法人税等の支払額	△ 99,395	△ 86,176							
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,062,000	7,771,476							

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(7) 連結注記表

令和4年度 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社 株式会社ジェイエイ遠中サービス

(2) 非連結子会社等の数 1社 有限会社遠中農園

有限会社遠中農園はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金および自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等の数

持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等の数 2社

有限会社遠中農園

株式会社とよおか採れたて元気むら

有限会社遠中農園、株式会社とよおか採れたて元気むらはその当期純利益、利益剰余金および自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用から除いています。

3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項

連結される子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは発生しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金および預金勘定 473,698,887千円

別段預金、定期性預金および譲渡性預金 Δ471,000,000千円

現金および現金同等物 2,698,887千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準および評価方法は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行なっています。

(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）により行なっています。

(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、以下の方法により行なっています。
- (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (2) 製品については、移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (3) 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (4) その他の棚卸資産については、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行なっています。
- (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
 - (3) リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。
- (1) 貸倒引当金
当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程および経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的または形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。
なお、すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署および支店等において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認められた額を引き当てています。
 - (2) 退職給付に係る負債
当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から処理することとしています。
子会社については、社員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、仕上茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

(共同計算販売)

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行ない、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を米、野菜、および果実等で行なっております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表のその他の経済事業資産に、受託販売について生じた生産者が負担する出荷資材、施設利用料や運賃等の経費等の立替金や、生産者に一時的に支払った概算金

を計上しています。また、その他の経済事業負債には、未精算の販売代金や生産者が負担する経費等を精算時に概算で控除したもの等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、生産者が負担する経費等）から、当組合が受け取る手数料を控除した額を生産者に支払い、支払った時点および共同計算対象農産物の販売期間終了時等にその他の経済事業資産とその他の経済事業負債は相殺する等の処理をしています。

（代理人として関与する取引の損益計算書の表示）

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

（会計上の見積りに関する注記）

（1）繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 977,494千円（繰延税金負債との相殺前の総額）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合および子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前連結事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

（2）固定資産の減損

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 73,410千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グルー

プのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前連結事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

(3) 貸倒引当金

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 39,878千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、3,956,649千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建物	2,070,350	車両運搬具	8,671
建物附属設備	538,797	器具備品	72,131
構築物	219,302	土地	156,938
機械装置	890,456		

2. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は156,775千円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は60,537千円、危険債権額は96,237千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、

利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを行ない、事業用店舗については原則として支店等の単位でグルーピングを行なっています。また、機能制限店舗、効率化店舗、よりそいプラザは、残高移管先である一般店舗の事業との相互補完性からグルーピングを行ない、賃貸用固定資産および遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

なお、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 6件	建物等	磐田市他	12,079
共用資産 1件	建物等	浜松市天竜区	1,104
遊休資産 2件	建物等	袋井市他	828
賃貸資産 2件	建物等	磐田市他	59,397
合計			73,410

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額および不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

7. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券、投資信託等の有価証券による運用を行なっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸

割引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行なっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,866,166千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	471,540,492	471,493,646	△46,846
有価証券			
満期保有目的の債券	1,157,270	1,203,845	46,574
その他有価証券	39,625,090	39,625,090	-
貸出金	91,768,236		
貸倒引当金(※1)	△13,127		
貸倒引当金控除後	91,755,109	92,179,123	424,013
資産計	604,077,962	604,501,705	423,742
貯金	593,393,311	593,273,626	△119,685
借入金	482,842	480,808	△2,033
負債計	593,876,154	593,754,435	△121,718

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資	26,330,974

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	471,540,492	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	150,000	1,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	1,000,000	1,500,000	38,733,100
貸出金(※1)	8,524,538	6,101,541	5,613,146	5,319,506	4,972,334	61,237,169
合計	480,065,031	6,101,541	5,613,146	6,319,506	6,622,334	100,970,269

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,962,153千円については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	545,906,761	21,143,478	24,754,876	982,658	605,537	-
借入金	80,205	72,535	67,314	60,605	46,334	155,846
合計	545,986,966	21,216,013	24,822,191	1,043,264	651,871	155,846

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	707,270	761,480	54,209
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	50,000	49,925	△75
	社債	400,000	392,440	△7,560
合計		1,107,270	1,153,920	46,649

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	7,619,076	7,978,290	359,213
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	31,567,231	29,413,700	△2,153,531
	受益証券	2,400,000	2,233,100	△166,900
	小 計	33,967,231	31,646,800	△2,320,431
合 計		41,586,307	39,625,090	△1,961,217

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	2,036,909	23,417	-

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当連結事業年度中に減損処理を行なった有価証券はありません。

9. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務および退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	5,913,514
勤務費用	280,376
利息費用	36,240
数理計算上の差異の発生額	△153,999
退職給付の支払額	△435,376
子会社共済会運用収益	664
期末における退職給付債務	5,641,419

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	3,312,079
期待運用収益	15,825
数理計算上の差異の発生額	△80
共済会拠出金	190,610
退職給付の支払額	△244,963
子会社共済会運用収益	664
期末における共済会給付金	3,274,134

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	5,641,419
(うち未認識数理計算上の差異)	(△250,162)
共済会給付金	△3,274,134
退職給付に係る負債	2,367,284

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異△250,162千円(税効果控除前)を退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用およびその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	280,376
利息費用	36,240
期待運用収益 共済会	△15,825
数理計算上の差異の費用処理額	40,373
退職給付費用	341,165

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預 金	60.68%
退職年金共済預け金	39.32%
合 計	100.00%

※構成比率は小数点第3位を切り捨て第2位までを記載しています。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 0.65%
- ③長期期待運用収益率 共済会 0.50%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は54,433千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は491,324千円となっています。

なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

10. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	657,025
其他有価証券評価差額金	535,608
減損損失損金否認額	365,043
特例業務負担金引当金	133,719
賞与引当金	89,292
役員退職慰労引当金	17,173
資産除去債務	16,851
賞与引当金に係る社会保険料	14,492
ポイント引当金	11,665
その他	40,578
繰延税金資産小計	1,881,451
評価性引当額	△903,957
繰延税金資産合計	977,494
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	73,007
資産除去債務に対応する除去費用	2,032
繰延税金負債合計	75,039
繰延税金資産の純額	902,454

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.21%
住民税均等割額	0.99%
評価性引当額の増減	△4.90%
その他	1.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.86%

1 1. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 2. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	99,024	126,939	225,963

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

令和5年度 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社 株式会社ジェイエイ遠中サービス

(2) 非連結子会社等の数 1社 有限会社遠中農園

有限会社遠中農園はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金および自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等の数

持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等の数 2社

有限会社遠中農園

株式会社とよおか採れたて元気むら

有限会社遠中農園、株式会社とよおか採れたて元気むらはその当期純利益、利益剰余金および自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用から除いています。

3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項

連結される子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは発生しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金および預金勘定 457,766,374千円

別段預金、定期性預金および譲渡性預金 △455,100,853千円

現金および現金同等物 2,665,520千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準および評価方法は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行なっています。

(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）により行なっています。

(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、以下の方法により行なっています。
- (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (2) 製品については、移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (3) 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (4) その他の棚卸資産については、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行なっています。
- (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
 - (3) リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。
- (1) 貸倒引当金
当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程および経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的または形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。
なお、すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署および支店等において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認められた額を引当てています。
 - (2) 退職給付に係る負債
当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から処理することとしています。
子会社については、社員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、仕上茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

(共同計算販売)

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行ない、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を米、野菜、および果実等で行なっております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表のその他の経済事業資産に、受託販売について生じた生産者が負担する出荷資材、施設利用料や運賃等の経費等の立替金や、生産者に一時的に支払った概算金を計上しています。また、その他の経済事業負債には、未精算の販売代金や生産者が負担する経費等を精算時に概算で控除したもの等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、生産者が負担する経費等）から、当組合が受け取る手数料を控除した額を生産者に支払い、支払った時点および共同計算対象農産物の販売期間終了時等にその他の経済事業資産とその他の経済事業負債は相殺する等の処理をしています。

（代理人として関与する取引の損益計算書の表示）

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（会計上の見積りに関する注記）

（1）繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 972,683千円（繰延税金負債との相殺前の総額）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合および子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 53,457千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 44,448千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、3,954,027千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建物	2,066,011	車両運搬具	8,671
建物附属設備	538,797	器具備品	73,339
構築物	219,302	土地	156,938
機械装置	890,966		

2. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は146,648千円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は63,937千円、危険債権額は82,710千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを行ない、事業用店舗については原則として支店等の単位でグルーピングを行なっています。また、機能制限店舗、効率化店舗、よりそいプラザは、残高移管先である一般店舗の事業との相互補完性からグルーピングを行ない、賃貸用固定資産および遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

なお、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 2件	建物附属設備等	磐田市	2,533
ファーマーズ・直売所 2件	建物等	磐田市他	50,649
遊休資産 1件	土地	磐田市	274
合計			53,457

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額および不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券、投資信託等の有価証券による運用を行なっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行なっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券

の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,002,994千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	455,658,011	455,420,668	△237,342
有価証券			
満期保有目的の債券	1,456,328	1,487,270	30,941
その他有価証券	44,768,523	44,768,523	-
貸出金	96,268,291		
貸倒引当金(※1)	△12,885		
貸倒引当金控除後	96,255,405	96,095,101	△160,303
資産計	598,138,269	597,771,564	△366,705
貯金	589,227,032	588,762,134	△464,897
借入金	510,528	500,219	△10,308
負債計	589,737,560	589,262,354	△475,206

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資	26,330,974

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	455,658,011	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	150,000	200,000	1,100,000
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	1,000,000	1,500,000	500,000	45,301,510
貸出金(※1, 2, 3)	8,724,452	6,114,329	5,919,214	5,556,737	5,192,620	64,759,688
合計	464,382,464	6,114,329	6,919,214	7,206,737	5,892,620	111,161,198

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,922,028千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等566千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件680千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	536,588,633	23,904,548	27,381,688	735,828	616,333	-
借入金	76,370	71,129	70,689	56,210	49,230	186,898
合計	536,665,003	23,975,678	27,452,378	792,038	665,563	186,898

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	706,328	748,580	42,251
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	50,000	49,730	△270
	社債	700,000	688,960	△11,040
合計		1,456,328	1,487,270	30,941

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	4,469,319	4,645,250	175,930
	地方債	200,000	202,590	2,590
	受益証券	100,000	110,713	10,713
	小 計	4,769,319	4,958,553	189,233
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	41,056,563	37,141,230	△3,915,333
	地方債	595,960	567,230	△28,730
	受益証券	2,400,000	2,101,510	△298,490
	小 計	44,052,524	39,809,970	△4,242,554
合 計		48,821,844	44,768,523	△4,053,320

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,441,724	31,813	-

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当連結事業年度中に減損処理を行なった有価証券はありません。

8. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務および退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	5,641,419
勤務費用	269,209
利息費用	35,531
数理計算上の差異の発生額	173,787
退職給付の支払額	△469,277
子会社共済会運用収益	694
期末における退職給付債務	5,651,364

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	3,274,134
期待運用収益	15,661
数理計算上の差異の発生額	△24
共済会拠出金	196,200
退職給付の支払額	△267,694
子会社共済会運用収益	694
期末における共済会給付金	3,218,972

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	5,651,364
(うち未認識数理計算上の差異)	(△39,098)
共済会給付金	△3,218,972
退職給付に係る負債	2,432,392

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異△39,098千円(税効果控除前)を退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用およびその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	269,209
利息費用	35,531
期待運用収益 共済会	△15,661
数理計算上の差異の費用処理額	△37,251
退職給付費用	251,827

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預金	59.68%
退職年金共済預け金	40.32%
合計	100.00%

※構成比率は小数点第3位を切り捨て第2位までを記載しています。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 0.65%
- ③長期期待運用収益率 共済会 0.50%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は53,734千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は425,063千円となっています。

なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

9. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
其他有価証券評価差額金	1,109,887
退職給付に係る負債	675,262
減損損失損金否認額	334,392
特例業務負担金引当金	115,946
賞与引当金	88,187
役員退職慰労引当金	19,530
資産除去債務	17,014
賞与引当金に係る社会保険料	14,320
ポイント引当金	12,703
その他	34,618
繰延税金資産小計	2,421,864
評価性引当額	△1,449,180
繰延税金資産合計	972,683
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	3,628
固定資産圧縮積立金	73,007
資産除去債務に対応する除去費用	1,710
繰延税金負債合計	78,345
繰延税金資産の純額	894,337

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.60%
住民税均等割額	0.90%
評価性引当額の増減	△3.68%
その他	0.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.11%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	80,663	108,842	189,506

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	43,089,996	43,563,547
2. 利益剰余金増加高	568,939	613,255
当期剰余金	(568,939)	(613,255)
3. 利益剰余金減少高	95,388	94,312
配当金	(95,388)	(94,312)
4. 利益剰余金期末残高	43,563,547	44,082,490

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(9) 連結経営指標

① 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益(事業収益)	19,122	17,526	17,247	16,973	16,712
連結経常利益	1,131	930	760	712	789
連結当期剰余金	541	△ 381	187	568	613
連結純資産額	47,017	46,409	45,887	44,934	43,166
連結総資産額	625,336	644,088	646,699	647,791	641,581
連結自己資本比率	20.56	19.63	20.26	20.75	21.22

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第9号)に基づき算出しています。

② 連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
信用事業	経常収益	4,372	3,962	3,722	3,756	3,772
	経常利益	1,037	652	509	708	839
	資産の額	589,238	602,273	605,395	606,959	601,027
共済事業	経常収益	3,147	2,956	2,891	2,612	2,404
	経常利益	1,176	1,221	1,151	920	769
	資産の額	2	2	2	3	2
農業関連事業	経常収益	4,741	4,632	4,523	4,474	4,503
	経常利益	△ 309	△ 301	△ 263	△ 315	△ 191
	資産の額	2,197	2,174	2,181	2,317	2,358
生活その他事業	経常収益	6,767	5,886	6,032	6,057	5,979
	経常利益	0	△ 23	△ 43	0	△ 31
	資産の額	560	558	615	586	627
営農指導事業	経常収益	94	88	76	73	53
	経常利益	△ 772	△ 618	△ 593	△ 599	△ 596
	資産の額	0	0	0	0	0
管理部門	経常収益	-	-	-	-	-
	経常利益	-	-	-	-	-
	資産の額	33,338	39,079	38,504	37,924	37,566
合計	経常収益	19,122	17,526	17,247	16,973	16,712
	経常利益	1,132	930	760	712	789
	資産の額	625,336	644,088	646,699	647,791	641,581

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	60	63	3
危険債権額	96	82	△ 13
要管理債権額	-	-	-
うち三月以上延滞債権額	-	-	-
うち貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計 (A)	156	146	△ 10
うち担保・保証付債権額 (B)	147	138	△ 9
担保・保証控除後債権額 (C)	8	8	0
個別計上貸倒引当金残高 (D)	8	8	0
差 引 額 (E) = (C) - (D)	-	-	-
一般計上貸倒引当金残高	4	4	0
正常債権額	91,657	96,174	4,517

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
7. 担保・保証付債権額
農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
8. 個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
9. 担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

8. 連結自己資本の充実の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和6年3月末の当連結グループの自己資本比率は、21.22%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをJAの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額 (子会社のJAへの出資控除後)	3,145百万円(前年度3,181百万円)

- (注) 1. 普通出資のうち32百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当JAには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は100%出資子会社であり、子会社の普通株式はコア資本に算入されません。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をし、リスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	46,619	47,101
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,181	3,145
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	43,563	44,082
うち、外部流出予定額(△)	94	93
うち、上記以外に該当するものの額	△ 31	△ 32
コア資本に算入される評価・換算差額等	181	28
うち、退職給付に係るものの額	181	28
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	5
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4	5
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	46,806	47,135
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	3
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5	3
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	46,800	47,131
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	209,130	206,194
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	16,361	15,849
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	225,492	222,044
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	20.75%	21.22%

(注) 1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,158	-	-	2,108	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	39,228	-	-	45,580	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,588	-	-	9,717	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	471,721	94,344	3,773	455,735	91,147	3,465
法人等向け	2,027	1,780	71	2,222	1,745	69
中小企業等及び個人向け	22,109	8,718	348	23,744	9,291	371
抵当権付住宅ローン	24,418	8,204	328	22,547	7,559	302
不動産取得等事業向け	8,005	7,893	315	7,761	7,645	305
三月以上延滞等	35	13	0	37	9	0
取立未済手形	58	11	0	103	20	0
農業信用基金協会、信用保証協会等による保証付	24,855	2,452	98	27,022	2,669	106
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	895	895	35	895	895	35
他の金融機関等の対象資本調達手段	25,435	63,589	2,543	25,435	63,589	2,543
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	972	2,431	97	913	2,284	91
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-	-	-	-
上記以外	21,178	18,795	751	19,478	19,335	773
標準的手法を適用するエクスポージャー計	649,688	209,130	8,365	645,406	206,194	8,247
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	649,688	209,130	8,365	645,406	206,194	8,247
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	16,361	654	15,849	633		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	225,492	9,019	222,044	8,881		

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当連結グループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。証券化エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、当連結グループにはありません。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。証券化エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは当連結グループにはありません。
6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたるJA以外に、与信(貸出等)を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。JAの信用リスク管理手法は単体開示内容(P.86)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は単体自己資本比率と同様、標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

項目	令和4年度				三月以上延滞 エクスポー ジャー	令和5年度				三月以上延滞 エクスポー ジャー	
	信用リスクに 関するエク スポー ジャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリ バティブ		信用リスクに 関するエク スポー ジャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリ バティブ		
国内	647,455	91,833	40,340	-	35	643,304	96,337	47,789	-	37	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	647,455	91,833	40,340	-	35	643,304	96,337	47,789	-	37	
法人	農業	1,030	1,029	-	-	16	1,035	1,035	-	-	24
	林業	2	2	-	-	-	3	3	-	-	-
	水産業	60	60	-	-	-	60	60	-	-	-
	製造業	3	3	-	-	-	1	1	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	745	745	-	-	-	717	717	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-
	運輸・通信業	30	30	-	-	-	20	20	-	-	-
	金融・保険業	497,381	0	400	-	-	481,698	-	700	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	887	884	-	-	0	974	971	-	-	0
	日本国政府・地方公共団体	46,061	6,121	39,939	-	-	55,541	8,452	47,088	-	-
	上記以外	1,330	439	-	-	2	1,262	371	-	-	2
個人	82,515	82,515	-	-	16	84,702	84,702	-	-	11	
その他	17,406	-	-	-	-	17,284	-	-	-	-	
業種別計	647,455	91,833	40,340	-	35	643,304	96,337	47,789	-	37	
1年以下	452,134	1,090	-	-	-	454,747	1,485	-	-	-	
1年超3年以下	22,943	2,443	-	-	-	3,062	2,041	1,021	-	-	
3年超5年以下	5,969	3,289	2,680	-	-	5,771	3,416	2,354	-	-	
5年超7年以下	4,822	3,607	1,215	-	-	4,647	3,241	1,406	-	-	
7年超10年以下	7,503	6,693	810	-	-	6,962	6,757	204	-	-	
10年超	109,147	73,512	35,634	-	-	121,086	78,283	42,803	-	-	
期限の定めのないもの	44,934	1,196	-	-	-	47,027	1,111	-	-	-	
残存期間別残高計	647,455	91,833	40,340	-	-	643,304	96,337	47,789	-	-	

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます(当連結グループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。)
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	4		5	4	4	5		4	5
個別貸倒引当金	30	35	-	30	35	35	39	-	35	39

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	30	35	-	30	35		35	39	-	35	39		
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	30	35	-	30	35		35	39	-	35	39		
法人	農業	8	16	-	8	16	-	16	24	-	16	24	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-	
個人	19	16	-	19	16	-	16	13	-	16	13	-	
業種別計	30	35	-	30	35	-	35	39	-	35	39	-	

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	53,824	53,824	-	63,018	63,018
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	24,525	24,525	-	26,691	26,691
	リスク・ウエイト 20%	-	480,151	480,151	300	465,546	465,847
	リスク・ウエイト 35%	-	22,484	22,484	-	20,644	20,644
	リスク・ウエイト 50%	400	1,871	1,871	400	2,125	2,526
	リスク・ウエイト 75%	-	8,623	8,623	-	8,862	8,862
	リスク・ウエイト100%	-	29,157	29,157	-	29,357	29,357
	リスク・ウエイト150%	-	8	8	-	6	6
	リスク・ウエイト250%	-	26,408	26,408	-	26,349	26,349
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	400	647,055	647,455	700	642,603	643,304	

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行なっています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P. 89）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	1	-	-	0	-	-
中小企業等向け及び個人向け	47	8,519	-	53	10,113	-
抵当権付住宅ローン	-	1,675	-	-	1,670	-
不動産取得等事業向け	-	20	-	-	19	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	0	1	-	0	0	-
合 計	49	10,215	-	53	11,804	-

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行なっています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等々の具体的内容は、単体の開示内容（P. 16～17）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行なっています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等々の具体的内容は、単体の開示内容（P. 91）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項目	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	26,330	26,330	26,330	26,330
合計	26,330	26,330	26,330	26,330

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
 評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当エクスポージャーは保有しておりません。

(10) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当組合のみで金利リスクを算定しています。①JAの金利リスクの算定手法及び②金利リスクの関する事項は、単体の該当ページ（P. 92～93）に記載しています。

確 認 書

1. 私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2. 当該確認を行なうにあたり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - （1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月26日

遠州中央農業協同組合

代表理事理事長 **山田 耕司**

会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表並びにその附属明細書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅷ. ご参考 法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条（JA単体開示）および第205条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ
〔組合単体開示項目〕		
イ. 組合（JA）の概況及び組織に関する事項		
（1）業務の運営の組織	当組合の概況 1 組合の機構	22
（2）理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 4 役員 の状況	24
（3）事務所の名称及び所在地	当組合の概況 9 店舗・地区等の状況	26
（4）特定信用事業代理業者に関する事項	（当JAにはありません）	
ロ. JAの主要な業務の内容	事業のご案内 1 主な事業のご案内	27
	事業のご案内 3 商品・サービスのご案内	30
ハ. JAの主要な業務に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	5
（2）直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
（i）経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	経営資料編 2 経営指標（1）損益の推移	70
（ii）経常利益又は経常損失	経営資料編 2 経営指標（1）損益の推移	70
（iii）当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2 経営指標（1）損益の推移	70
（iv）出資金及び出資口数	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	70
（v）純資産額	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	70
（vi）総資産額	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	70
（vii）貯金等残高	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	70
（viii）貸出金残高	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	70
（ix）有価証券残高	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	70
（x）単体自己資本比率	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	70
（x i）剰余金の配当の金額	経営資料編 2 経営指標（3）剰余金の配当状況	70
（x ii）職員数	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	70
（x iii）信託勘定等	（当JAにはありません）	
（3）直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 3 信用事業の状況（2）信用事業収支の状況	71
b 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3 信用事業の状況（2）信用事業収支の状況	71
c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編 3 信用事業の状況（3）資金運用・調達の状況	71
d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3 信用事業の状況（4）受取利息・支払利息の増減	71
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 2 経営指標（4）主な諸比率の状況	70
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料編 2 経営指標（4）主な諸比率の状況	70

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ
<p>②貯金に関する指標</p> <p>a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高</p> <p>b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高</p> <p>③貸出金等に関する指標</p> <p>a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高</p> <p>b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高</p> <p>c 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額</p> <p>d 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高</p> <p>e 主要な農業関係の貸出実績</p> <p>f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合</p> <p>g 貯貸率の期末値及び期中平均値</p> <p>④有価証券に関する指標</p> <p>a 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高</p> <p>b 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。）の残存期間別の残高</p> <p>c 有価証券の種類別の平均残高</p> <p>d 貯証率の期末値及び期中平均値</p> <p>二. JAの業務の運営に関する事項</p> <p>(1) リスク管理体制</p> <p>(2) 法令遵守の体制</p> <p>(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化ための取組の状況</p> <p>(4) 当組合が法第11条の7の2第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の称号又は名称</p> <p>ホ. JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項</p> <p>(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書</p>	<p>経営資料編3 信用事業の状況 (10) 貯金の状況</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (10) 貯金の状況</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高（構成比）</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高（構成比）</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ⑤営農類型・資金種類別残高、⑥農業関係の受託貸付金残高</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ③業種別貸出残高（構成比）</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況</p> <p>(当JAにはありません)</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高（構成比）</p> <p>経営資料編3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況</p> <p>リスク管理への取組み</p> <p>コンプライアンス（法令遵守）経営 地域貢献情報</p> <p>金融ADR制度への対応</p> <p>経営資料編1 決算の状況</p>	<p>76</p> <p>76</p> <p>74</p> <p>74</p> <p>75</p> <p>74</p> <p>75</p> <p>74</p> <p>71</p> <p>77</p> <p>77</p> <p>71</p> <p>16</p> <p>15</p> <p>13</p> <p>18</p> <p>41</p>

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金 (ii) 危険債権に該当する貸出金 (iii) 三月以上延滞債権に該当する貸出金 (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3) 元本補填契約のある金銭の信託	経営資料編3 信用事業の状況 (5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (当JAにはありません)	72
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項 (5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	経営資料編6 自己資本の充実の状況	83
(i) 有価証券	経営資料編3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況④有価証券等の時価情報	78
(ii) 金銭の信託 (iii) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	同 (当JAにはありません)	78
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料編3 信用事業の状況 (7) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	73
(7) 貸出金償却の額	経営資料編3 信用事業の状況 (8) 貸出金償却の額	73

<連結決算の対象なる子会社を有するＪＡが記載する>

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ
[連結開示項目]		
イ. ＪＡ及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
(1) ＪＡ及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	経営資料編7 連結情報 (1) グループの概況	94
(2) 子会社等に関する次に掲げる事項	経営資料編7 連結情報	
(i) 名称	同	94
(ii) 主たる営業所又は事務所の所在地	同	94
(iii) 資本金又は出資金	同	94
(iv) 事業の内容	同	94
(v) 設立年月日	同	94
(vi) ＪＡが有する議決権割合	同	94
(vii) 他の子会社等有する議決権割合	同	94
ロ. ＪＡ及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの		
(1) 直近事業年度の事業概況	経営資料編7 連結情報 (3) 連結事業の概況	94
(2) 直近の5事業年度の次に掲げる経営指標	経営資料編7 連結情報 (9) 連結経営指標	
(i) 経常収益 (事業毎の状況及びその合計)	①連結事業年度の主要な経営指標②連結事業年度の経常収益等	124
(ii) 経常利益又は経常損失	経営資料編7 連結情報 (9) 連結経営指標 ①連結事業年度の主要な経営指標	124
(iii) 当期利益又は当期損失	同	124
(iv) 純資産額	同	124
(v) 総資産額	同	124
(vi) 連結自己資本比率	同	124
ハ. ＪＡ及びその子会社等の直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項を連結したもの		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	経営資料編7 連結情報	94
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	経営資料編7 連結情報 (10) 農協法に基づく開示債権	125
(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金		
(ii) 危険債権に該当する貸出金		
(iii) 三月以上延滞債権に該当する貸出金		
(iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項	経営資料編8 連結自己資本の充実の状況	126
(4) ＪＡ及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの (各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	経営資料編7 連結情報 (9) 連結経営指標 ②連結事業年度の経常収益等	124